

有機農業をめぐる事情

令和6年5月

農林水産省

農産局農業環境対策課

目次

有機農業・有機農産物とは？	2
みどりの食料システム戦略（概要）	3
有機農業の取組の拡大	4
有機農業が環境にもたらす効果に関する最近の研究・調査事例	5
有機食品市場	
①世界の状況	6
②日本の状況	7
有機農業の取組面積	
①世界の状況	8
②日本の状況	9
有機JAS認証取得農地	10
有機JAS認証取得農産物の国内外での格付状況	11
有機食品の輸出の動向	12
有機農業に取り組む生産者の状況	13
有機農業に取り組む生産者の意識	14
有機農業に取り組む生産者の課題	15
有機農産物の流通・加工業者の意識	16
有機農産物の消費の動向	17
有機農産物の価格の状況	18
有機農業の推進に関する法律	19
有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月改定）	20
令和5年度補正予算及び令和6年度有機農業関連予算概要	21
農林水産省の有機農業支援施策	
（産地づくり支援）①	22
オーガニックビレッジ実施地区	23
オーガニックビレッジの創出拡大	
①オーガニックビレッジの取組事例	24
②オーガニックビレッジ全国集会について	25
（産地づくり支援）②	26

（人材育成支援）①	27
（人材育成支援）②	28
（有機加工食品原料国産化支援・需要拡大）	29
国産有機食品の需要喚起に向けて	30
有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて	31
有機農業推進の取組事例集①	32
有機農業推進の取組事例集②	33
“オーガニックビジネス実践拠点づくり”の事例	34
“有機JAS認証等取得等支援事業”の事例	35
有機農業の取組の優良事例	
令和5年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール	36
都道府県等における取組①	37
都道府県等における取組②	38
学校給食における有機農産物等の活用に取り組む市町村の状況	39
学校給食における有機農産物の導入の取組事例①	40
学校給食における有機農産物の導入の取組事例②	41
（参考1）有機農業の取組面積が 耕地面積に占める割合が高い市町村	42
（参考2）有機農業の取組面積が大きい市町村	43
有機農業の教育機関等の事例	44
全国における有機農業指導員の育成状況	45
農業大学校等における有機農業の取組	46
民間における取組①	47
民間における取組②	48
有機酒類に関する取組について①	49
有機酒類に関する取組について②	50
有機農業の技術の体系化、横展開	51
有機農業の技術の開発	52
地域に応じた有機栽培マニュアルの作成	53

有機農業・有機農産物とは？

有機農業

➤ コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CAC/GL32-1999）』によると、「有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである」とされている。

*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

➤ 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、「「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）**」の基準に従って生産された農産物。

この基準に適合した生産が行われていることを**第三者機関が検査し、認証された事業者**は、「有機JASマーク」を使用し、「有機●●」「オーガニック」等と表示ができる。

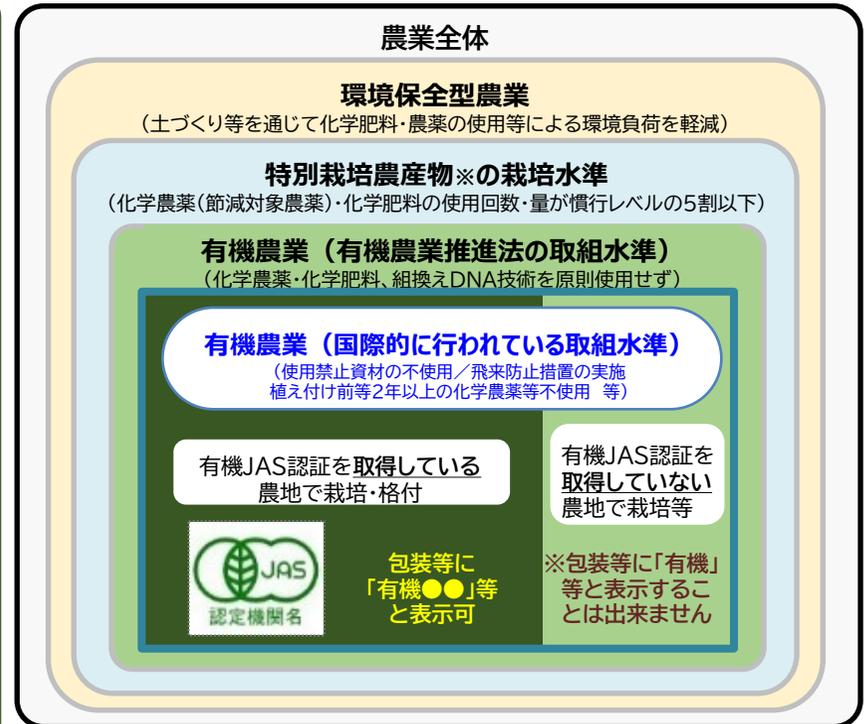


認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。



「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS）**」には、化学的に合成された肥料及び農薬の**使用を避ける**ことを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、**✓周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること**
✓は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
✓組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
などが規定されている。

■ 化学肥料や化学農薬の使用状況(取組水準)と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

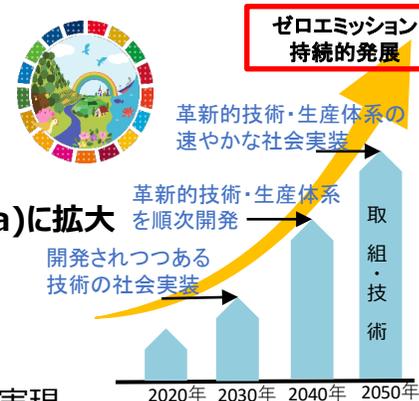
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

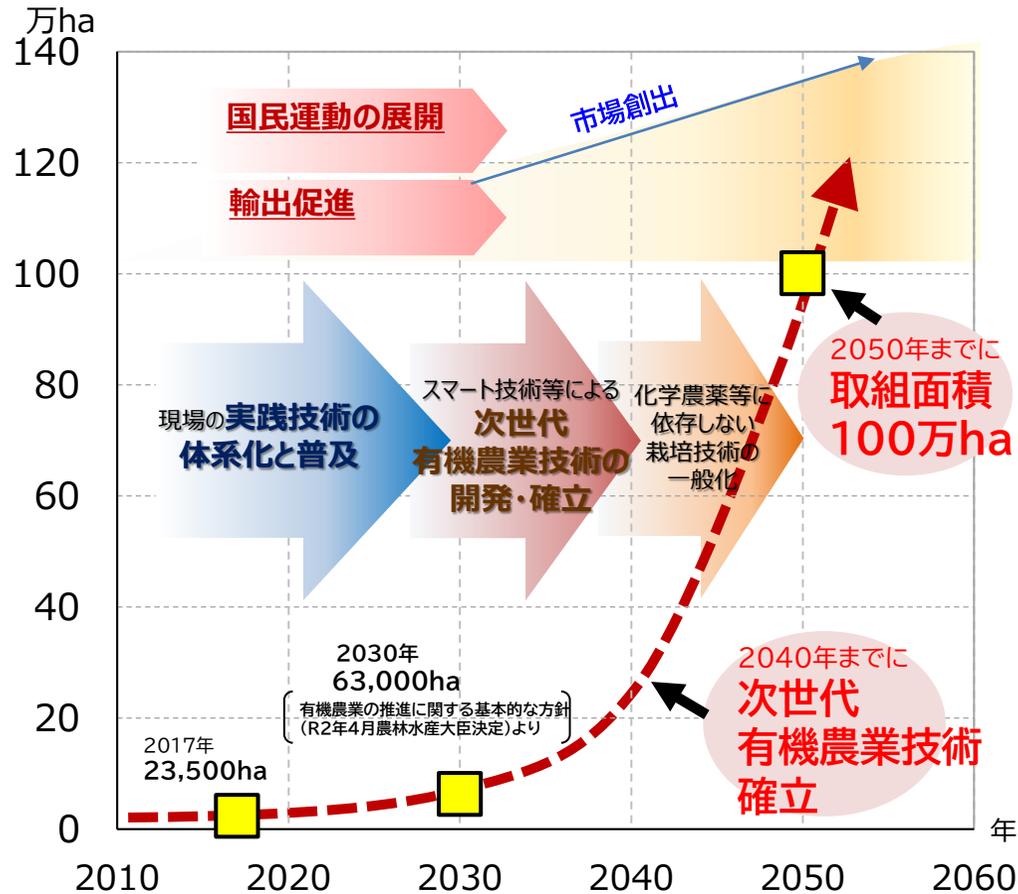
- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

有機農業の取組の拡大

目標

- ・2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を**25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる**次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積

23.5千ha(2017)→**63千ha** (2030)

有機農業者数

11.8千人(2009)→**36千人** (2030)

有機食品の国産シェア

60%(2017)→**84%** (2030)

有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→**25%** (2030)

推進に関する施策

➤ **人材育成**

➤ **産地づくり**

➤ **販売機会の多様化**

➤ **消費者の理解の増進**

➤ **技術開発・調査**

➤ 有機農業が、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されている。

水田における栽培方法と生物群の多様性との関係

15 陸の豊かさも守ろう
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

生物群 ¹	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減 < 有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

令和元年8月28日(国)農研機構プレスリリース
「(研究成果)有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

有機農業の地球温暖化防止効果の調査結果

13 気候変動に具体的な対策を
適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる

地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	1.04	11,610	12,074

※有機農業に取り組んだ場合と、一般的な管理(化学肥料の使用)を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較(引き算)した数値。

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会(第9回、令和6年3月7日)資料より農業環境対策課取りまとめ

(参考)

IFOAM(国際有機農業運動連盟)による有機農業とSDGsの関係

2 豊饒をゼロに
持続可能な農業システムは持続可能な食料生産を促進する

3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる

6 安全な水とトイレを世界中に
化学物質の水路への流出防止につながる

12 つくる責任 つかう責任
有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる

13 気候変動に具体的な対策を
適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる

15 陸の豊かさも守ろう
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

※IFOAM日本の資料をもとに農業環境対策課作成

海外での有機農業の効果に関する研究事例

3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる

6 安全な水とトイレを世界中に
化学物質の水路への流出防止につながる

13 気候変動に具体的な対策を
適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる

15 陸の豊かさも守ろう
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

ハインリヒ・フォン・チューネン研究所(ドイツ連邦政府のシンクタンク)の報告

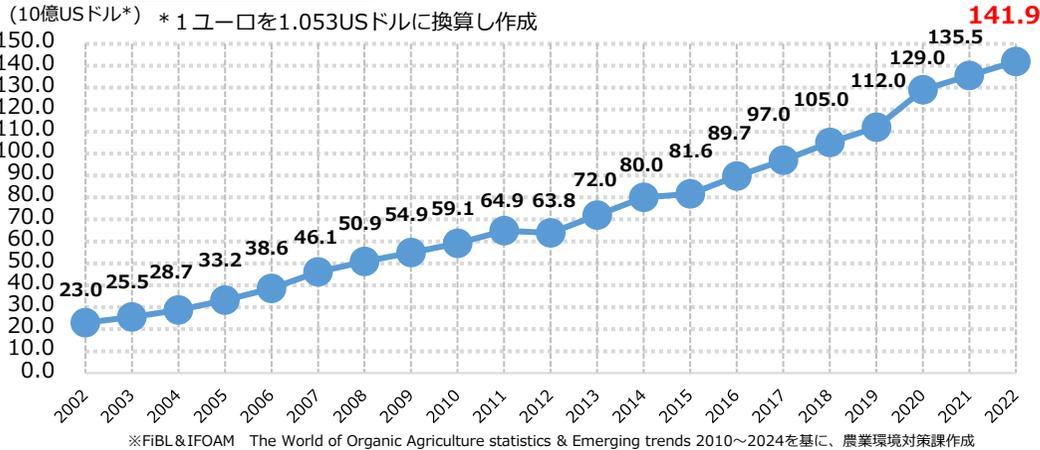
2019年、528の既往の調査文献における2,816件の有機農業と慣行農業の比較調査結果を整理し、有機農業では、**水質保全、土壌肥沃度、生物多様性、地球温暖化防止(土壌炭素貯留)、土壌浸食防止、資源(窒素等)の利用効率、動物福祉の面で優位な差がある(有機農業の方が優良)旨整理。**

(https://literatur.thuenen.de/digbib_extern/dn060722.pdfをもとに農業環境対策課が整理)

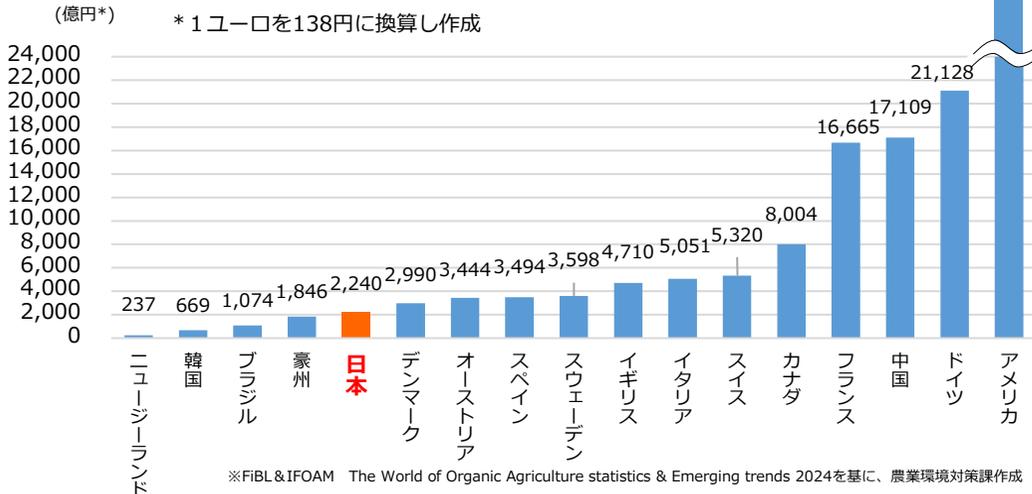
有機食品市場 ①世界の状況

- ▶ 世界の有機食品売上は増加し続けており、2022年では約1,419億ドル（約18.7兆円/1ドル=132円）。
- ▶ 米国の売上は8兆円超、独は2兆円超、中国、仏は1兆円超。日本は中国に次いでアジア2位、世界では13番目の有機食品市場規模（2022年）。
- ▶ ドイツやフランスでは、有機食品の売上げは一般の店舗が最大。ドイツではここ2年の伸びが顕著（2021年）。
- ▶ 1人あたりの有機食品消費額の世界平均は2,346円(17.0ユーロ)、スイスや北欧諸国で高い傾向（2022年）。

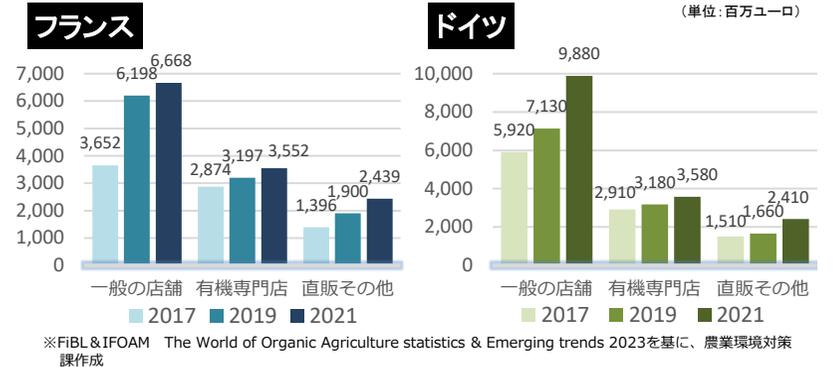
世界の有機食品売上の推移



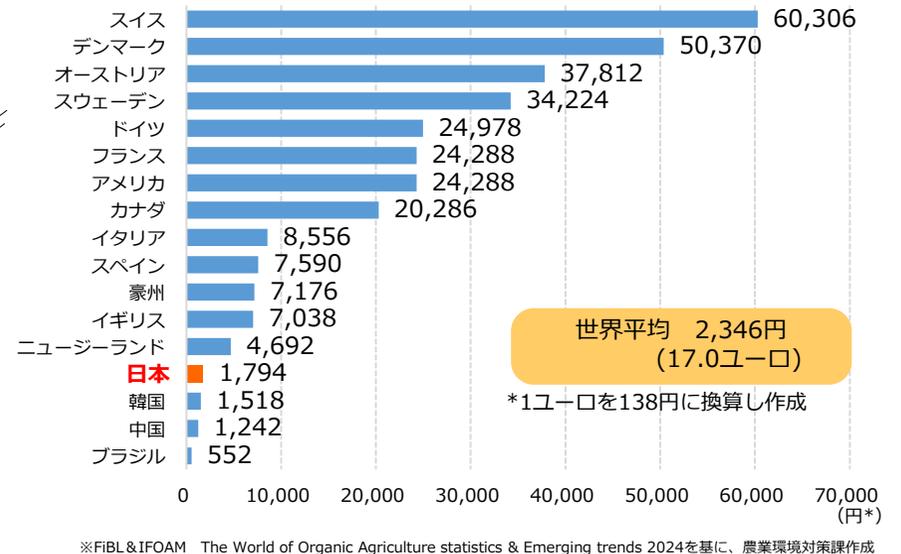
国別の有機食品売上額(2022年)



欧州各国の小売業態別有機食品売上の推移



国別1人あたりの年間有機食品消費額 (2022年)



有機食品市場 ②日本の状況

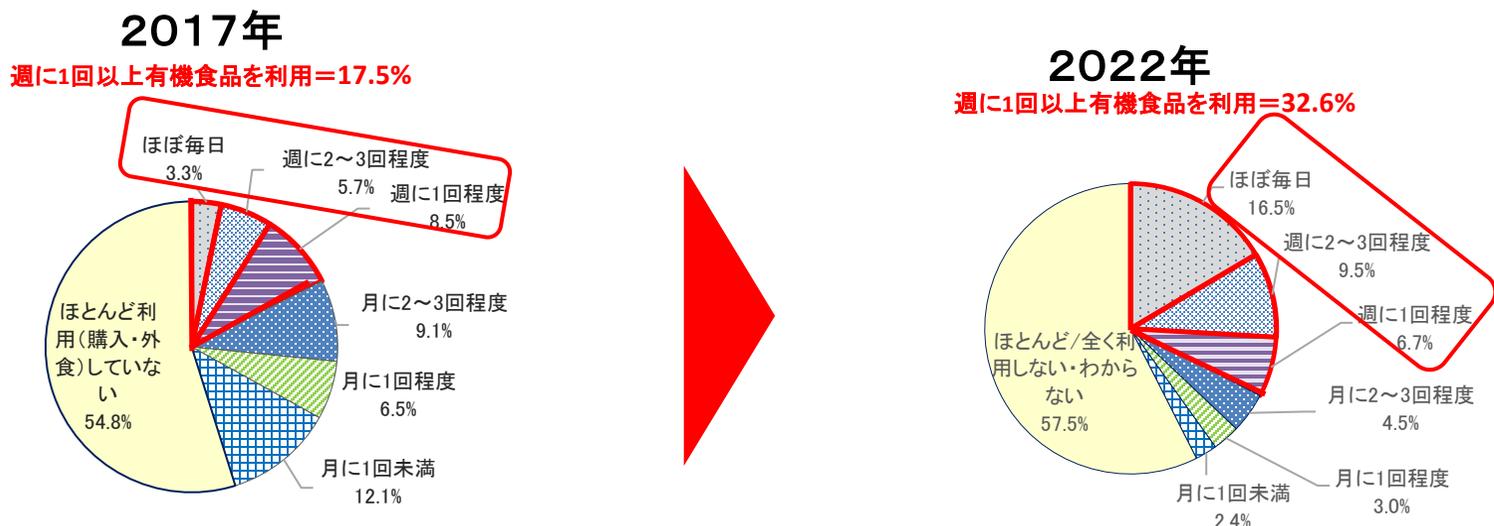
- ▶ 我が国の有機食品の市場規模は、消費者アンケートにより、2009年に1,300億円、2017年に1,850億円、2022年に2,240億円と推計。
- ▶ 2022年の調査では、週に1回以上有機食品を利用する消費者は32.6%。

我が国の有機食品市場規模の推計状況 (消費者アンケートに基づく)

推計年度	2009年	2017年	2022年
日本全国の有機食品市場規模の推計値 (円)	1,300億円	1,850億円	2,240億円

※2009年は、IFOAM ジャパン/オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計、2022年は、農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」による推計を基に、農業環境対策課作成

消費者アンケート調査の結果

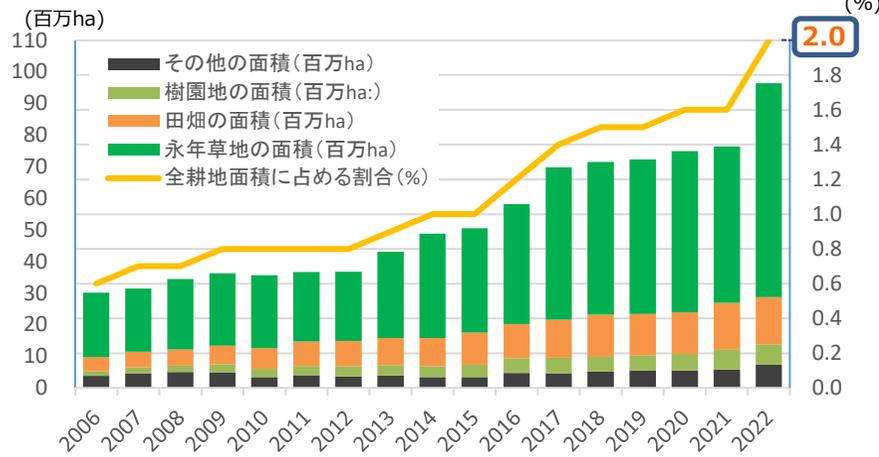


農林水産省「有機食品市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」から、農業環境対策課作成

有機農業の取組面積 ①世界の状況

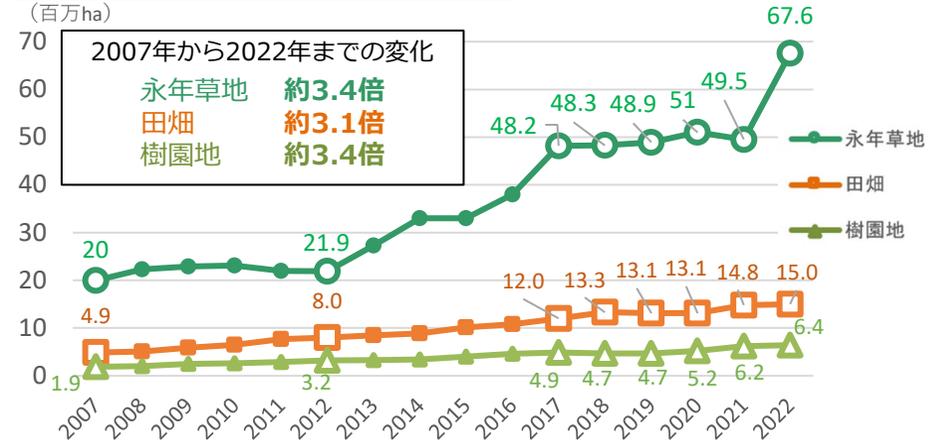
- ▶ 世界の有機農業の取組面積は過去15年間で約3倍に拡大し、2022年では約96.4百万ha、全耕地面積に対する有機農業取組面積割合は約2%。ここ10年程度は永年草地の拡大が顕著。
- ▶ 有機農業の取組面積割合は、欧州諸国では高い一方、アメリカや中国は低く1%に満たない。
- ▶ 有機農業取組面積に対する栽培品目・地目別の割合について、日本は欧米に比べて田畑の割合が高く、草地の割合が低い傾向。

世界の有機農業取組面積及び全耕地面積に占める割合



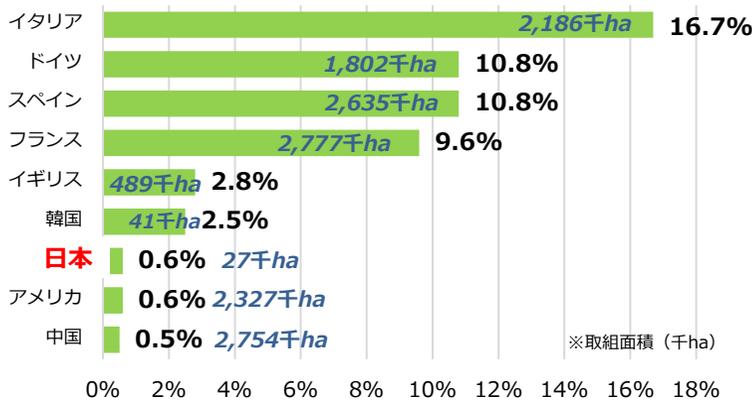
※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024を基に、農業環境対策課作成

世界の地目ごとの有機農地面積の変化



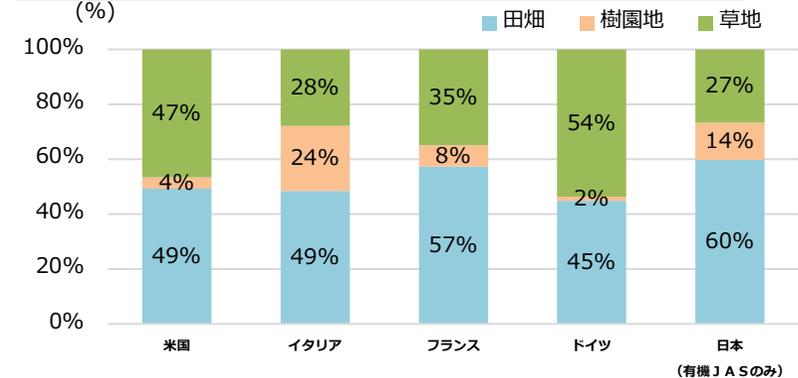
※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2024を基に、農業環境対策課作成

耕地面積に対する有機農業取組面積と面積割合 (2021年)



注1: FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2023を基に、農業環境対策課作成。
注2: 日本は、有機JAS認証を取得していないが国際水準の有機農業が行なわれている農地面積を含む。

各国の有機農業面積に対する地目別の割合 (2021年)

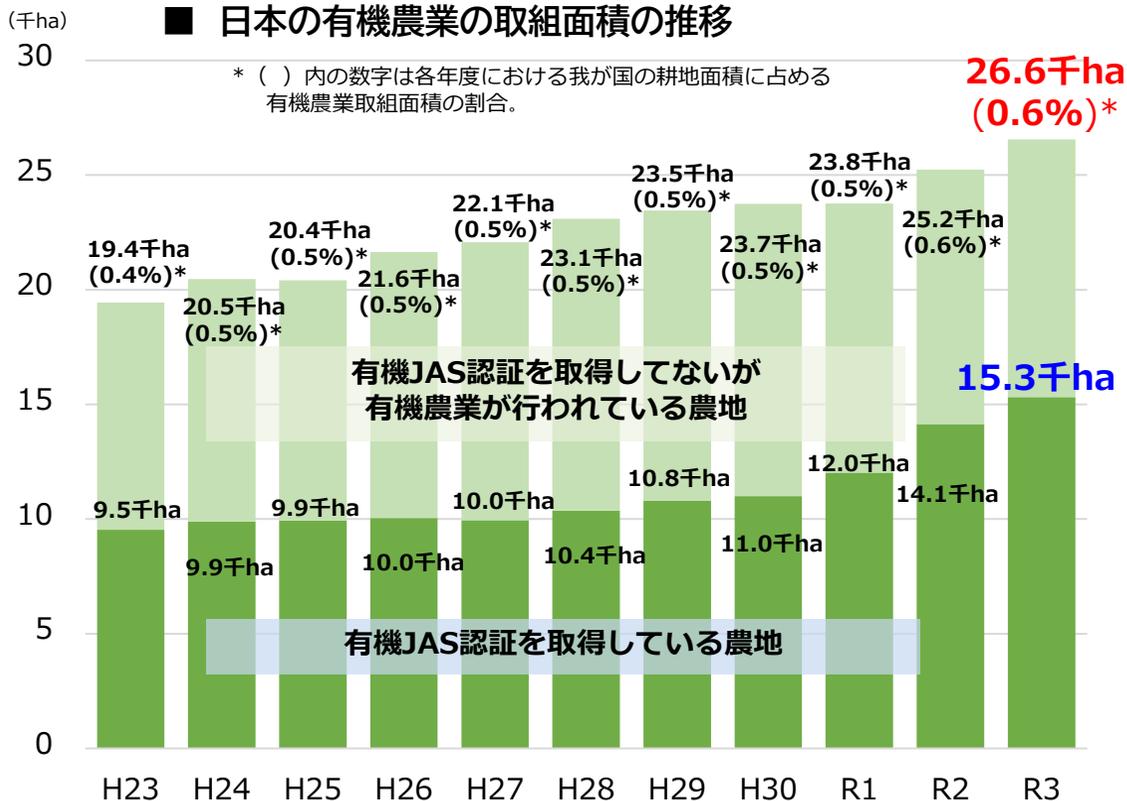


※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2023を基に、農業環境対策課作成

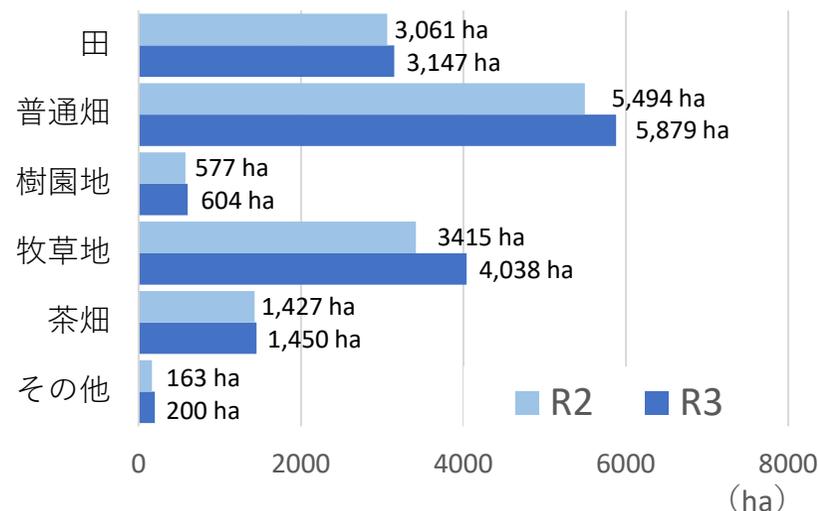
有機農業の取組面積 ②日本の状況

- ▶ 日本の有機農業の取組面積は拡大傾向にあり、特に有機JASは10年で6割拡大。
- ▶ 地目別では、主に普通畑や牧草地で拡大。

日本の有機農業の取組面積の推移



有機JASの地目別面積の推移 (R2年度→R3年度)



地目別で、有機JAS面積の伸びの大きい都道府県 (R2年度→R3年度)



有機農業取組面積は10年で**37%**増加
 H23 19.4千ha → R3 26.6千ha

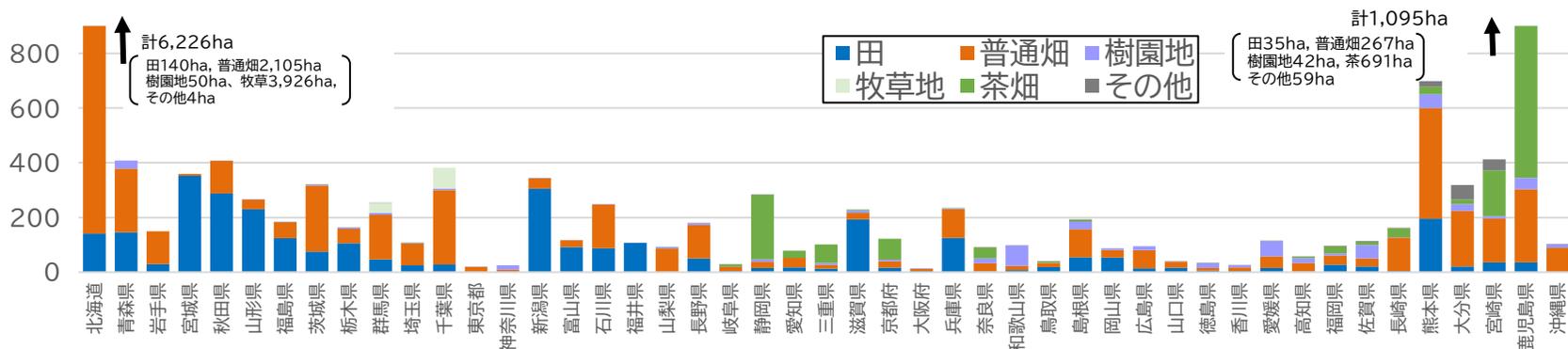
有機JAS格付面積は10年で**61%**増加
 H23 9.5千ha → R3 15.3千ha

※ 有機JAS認証を取得しているほ場面積は農林水産省食品製造課調べ。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計(注: H23~26年までは、「平成22年度有機農業基礎データ作成事業」(MOA自然農法文化事業団)の調査結果からの推計又は都道府県からの聞き取りにより推計、H27年度以降は、都道府県からの聞き取りを基に、農業環境対策課にて取りまとめ。)

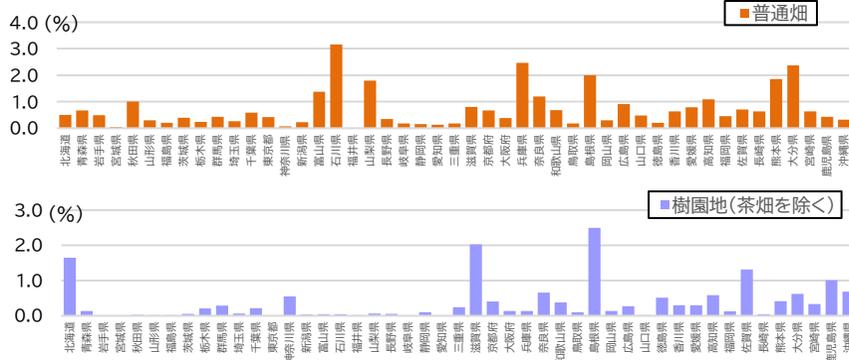
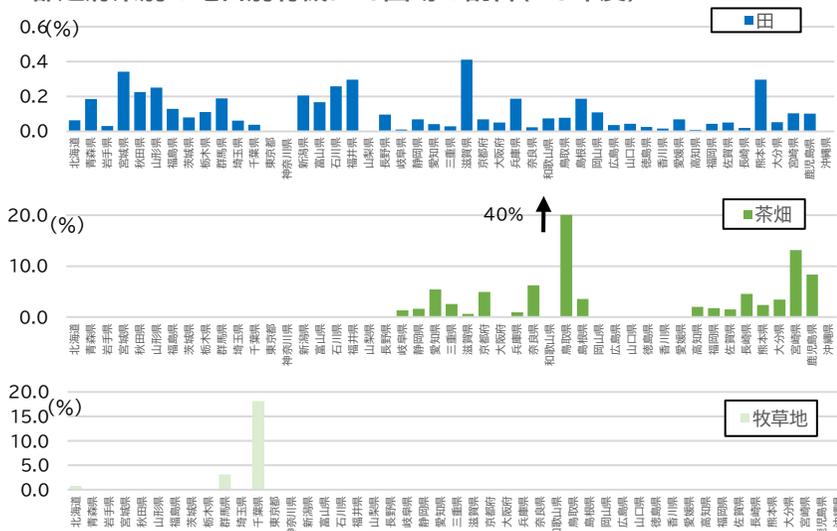
有機JAS認証取得農地

- ▶ 令和3年度時点で、有機JAS圃場の41%が北海道に、7%が鹿児島県に、5%が熊本県に存在。
- ▶ 東北・北陸地域は水田が多く、九州は普通畑と茶畑が、関東は普通畑が多い傾向。
- ▶ 水田に占める有機JAS圃場の割合は0.5%未満だが、普通畑や樹園地では3%を超える県があり、茶では一部の県で栽培面積の1割以上が有機JAS圃場となっている。

■都道府県別の地目別有機JAS圃場面積(R3年度)



■都道府県別の地目別有機JAS圃場の割合(R3年度)

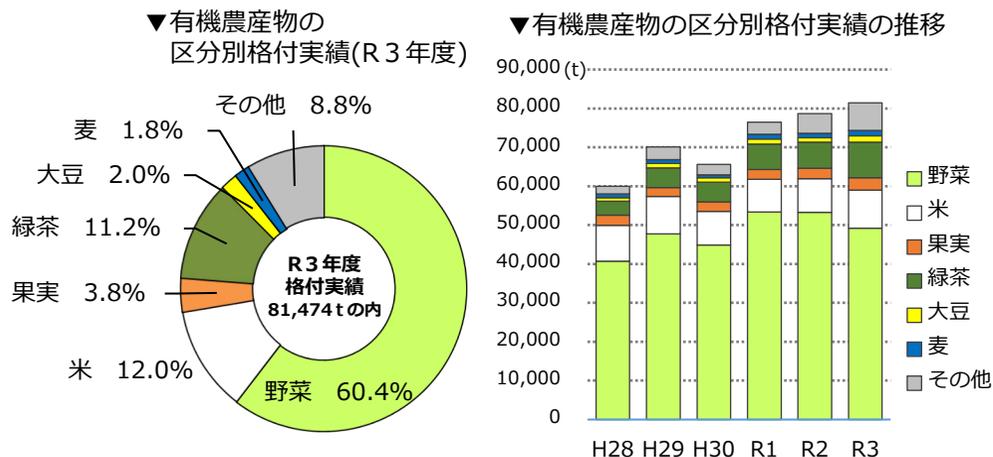


※有機JAS圃場面積は「有機農産物等の格付実績及び有機ほ場の面積」(農林水産省食品製造課)による。地目別有機JAS圃場の割合は、同面積を、田については「令和3年耕地及び作付面積統計」における「田畑別耕地面積」にて、普通畑、牧草地については同統計の「畑耕地の種類別面積」にて、茶畑については「作物別作付(栽培)面積」の茶栽培面積にて、樹園地については、「畑耕地の種類別面積」の樹園地から「作物別作付(栽培)面積」の茶栽培面積を引いた面積にて、各々除して算出。

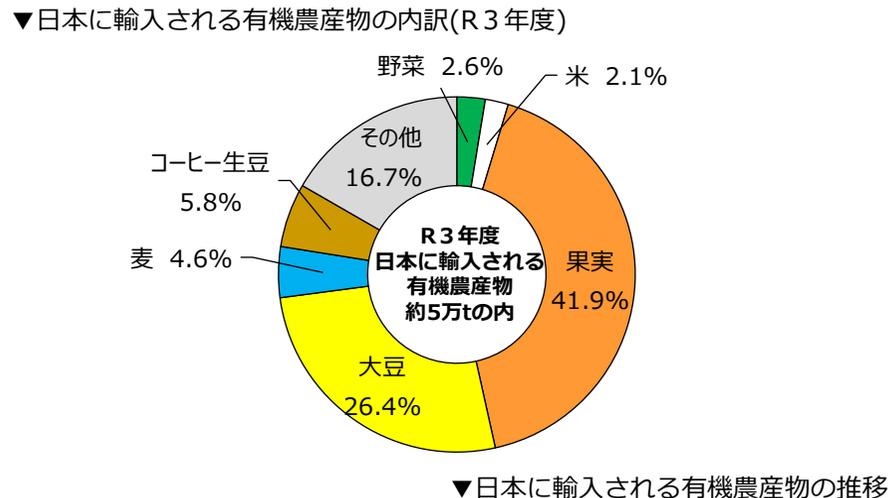
有機JAS認証取得農産物の国内外での格付状況

- ▶ 令和3年度に国内で有機JAS認証を取得した農産物（格付けされた有機農産物）は年間約8万1千トンで、野菜が60%、米は12%。
- ▶ 国内の農産物総生産量のうち有機農産物が占める割合は、野菜は0.36%、米や麦、果実は0.1%程度であるが、茶は5%を超えており、大豆は0.65%となっている。
- ▶ 海外から日本に輸入される有機農産物は年間約5万トン（国内格付け数量の約6割）で、大豆と果実で約7割を占める。

区分別格付実績（国内）



日本に輸入される有機農産物



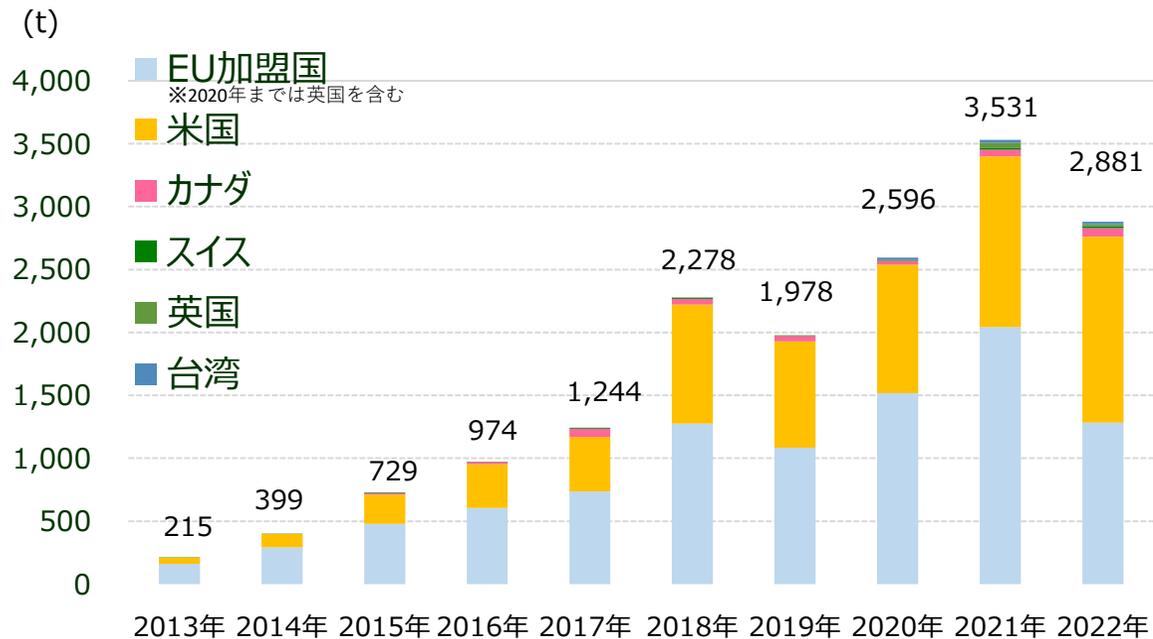
総生産量に対する有機JAS（国内）の割合*（R3年度）

区分	総生産 (千t)	格付数量 (国内) (t)	有機JASの割合*
野菜	13,863	49,239	0.36%
果実	2,599	3,131	0.12%
米	8,226	9,771	0.12%
麦	1,310	1,426	0.11%
大豆	247	1,614	0.65%
緑茶(荒茶)	70.7	3,916	5.54%

*各区分における国内総生産量に対する有機JAS格付数量の割合

有機食品の輸出の動向

米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の推移



※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成
 ※米国向け輸出数量は、2013年分まではレコグニションアグリーメントに基づき農林水産省から認定された認証機関が取りまとめた輸出実績のみを集計。

<有機同等性が認められた場合>

日本の事業者は、JAS法に基づく認定を受ければ（有機JAS認証を取得すれば）、外国・地域の有機認証を受けずに、「有機」と表示した農産物等の輸出が可能です。

<有機同等性が認められていない場合>

日本の事業者は、外国・地域の有機認証を受けなければ、「有機」と表示した農産物等の輸出ができません。

2022年の主な有機食品の輸出数量*

*米国、EU加盟国、英国、カナダ、スイス及び台湾向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の合計

品目	輸出数量
茶	1,342 t
こんにやく	25 t
梅加工品	59 t
味噌	128 t
しょうゆ	1,028 t
食酢	88 t

輸出に関する各種情報

JETRO ポータルサイト

各国の基礎的なマーケット情報、規制を調べられます。



GFP 農林水産物・ 食品輸出プロジェクト

輸出に取り組む農林漁業者、生産者団体、食品事業者の交流のための枠組み。



(参考) 有機農産物の輸出にあたっては、輸出先国の残留農薬基準を確認しましょう。

有機JASで認められている農薬でも、輸出する際は、輸出先国の残留農薬基準値の確認が必要です

品目別の残留農薬基準値についてはこちら
 (輸出・国際局輸出支援課のページ) ▶

※基準値は、調査時点の数値であり、その後変更されていることがあります。輸出前に輸出先国の関係法規を確認して下さい。



有機農業に取り組む生産者の状況

- ▶ 平成22年時点で有機JAS取得農家は約4,000戸、有機JASを取得せずに有機農業に取り組む農家は約8,000戸と推定。
- ▶ 新規参入者のうち有機農業に取り組んでいる者は2～3割と高い傾向。
- ▶ 令和3年時点で有機JASを取得している農家数は、北海道、鹿児島県で300戸以上、熊本県で200戸以上、13道県で100戸以上。総戸数は、経年的にやや減少しており、令和3年度は約3,700戸まで減少。

有機農業に取り組んでいる農家数の推計（H22年度）

* () 内は総農家数に対する割合

全国の総農家数	2,528,000 戸
有機農業に取り組んでいる農家戸数	12,000 戸 (0.5%) *
有機JASを取得している農家戸数	4,000 戸 (0.2%) *
有機JASを取得していない農家戸数	8,000 戸 (0.3%) *

全国の総農家数は2010年世界農林業センサス、有機農業に取り組んでいる農家戸数は、平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課（当時）調べ

新規参入者における有機農業等への取組状況（R3年度）

▼新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合

	全作物で有機農業を実施	一部作物で有機農業を実施
平成22年	20.7%	5.9%
平成25年	23.2%	5.7%
平成28年	20.8%	5.9%
令和3年	16.9%	5.9%

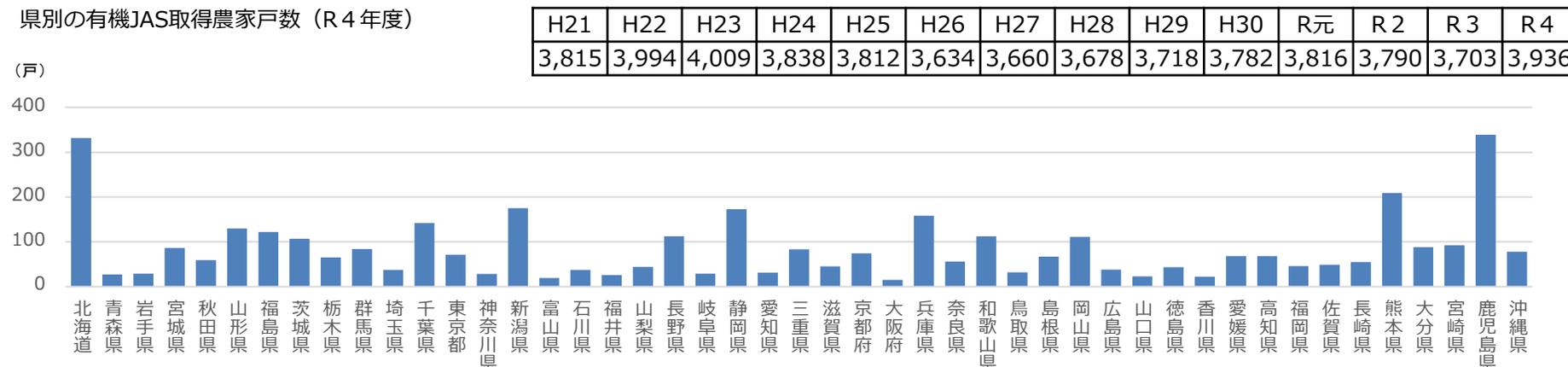
* 新規参入者とは、土地や資金を独自に調達（相続・贈与等を除く）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者

※新規就農者の就農実態に関する調査（H22, H25, H28, R3 全国農業会議所 全国新規就農相談センター）に基づき農業環境対策課作成。本調査の調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。

有機JASを取得している農家戸数（R4年度）

▼全国の有機JAS取得農家戸数（戸）の推移

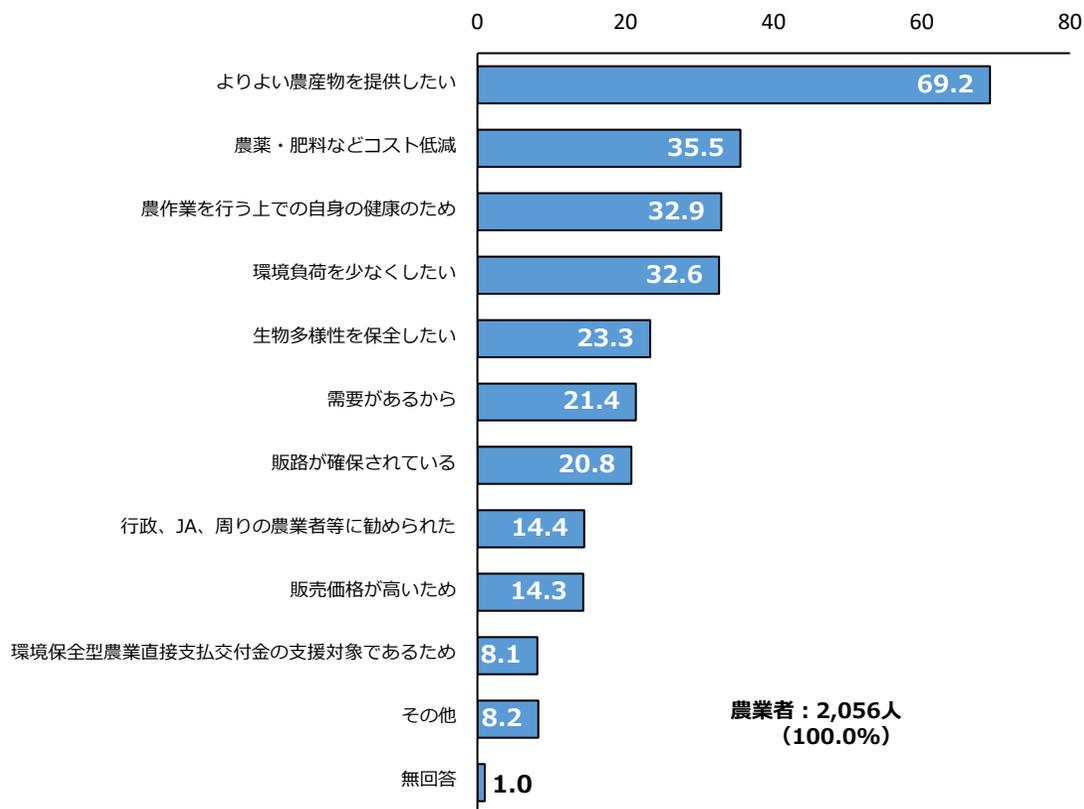
県別の有機JAS取得農家戸数（R4年度）



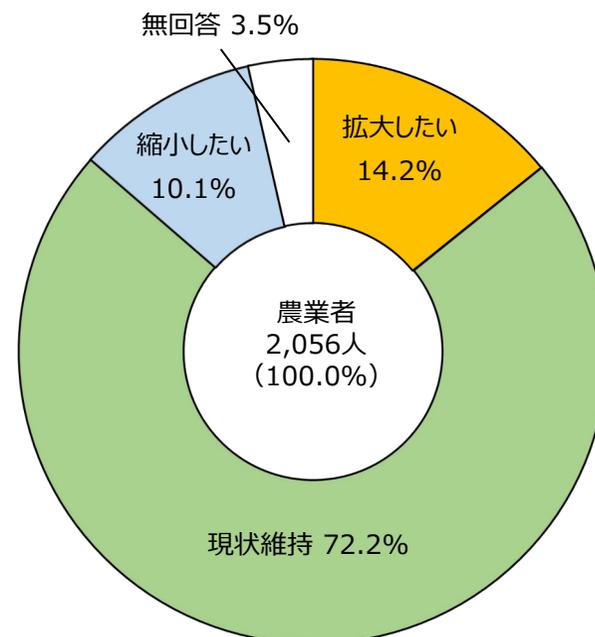
有機農業に取り組む生産者の意識

- 生産者が有機農業に取り組む理由は、「よりよい農産物を提供したい」が約7割で最も高く、次いで「農薬・肥料などのコスト低減」、「農作業を行う上での自身の健康のため」、「環境負荷を少なくしたい」の順でそれぞれ3割強程度であった。
- 今後の有機農業の取組面積については、「現状維持」が約7割と最も高く、「拡大したい」「縮小したい」はそれぞれ1割程度であった。

有機農業に取り組む理由（複数回答）



今後の有機農業の取組面積について

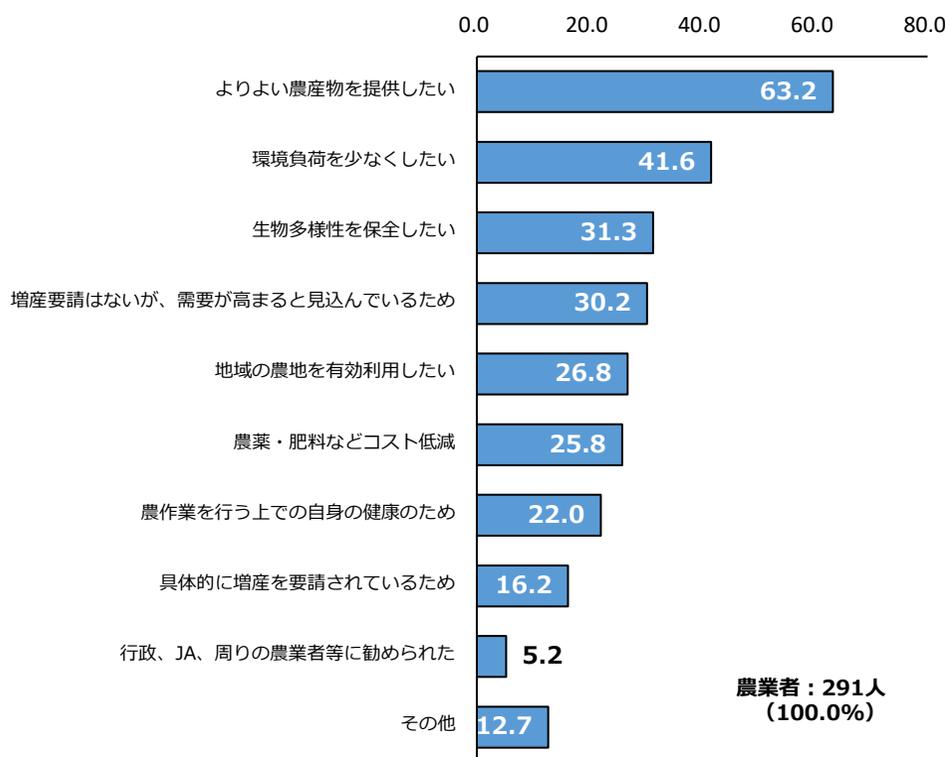


出典：令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果

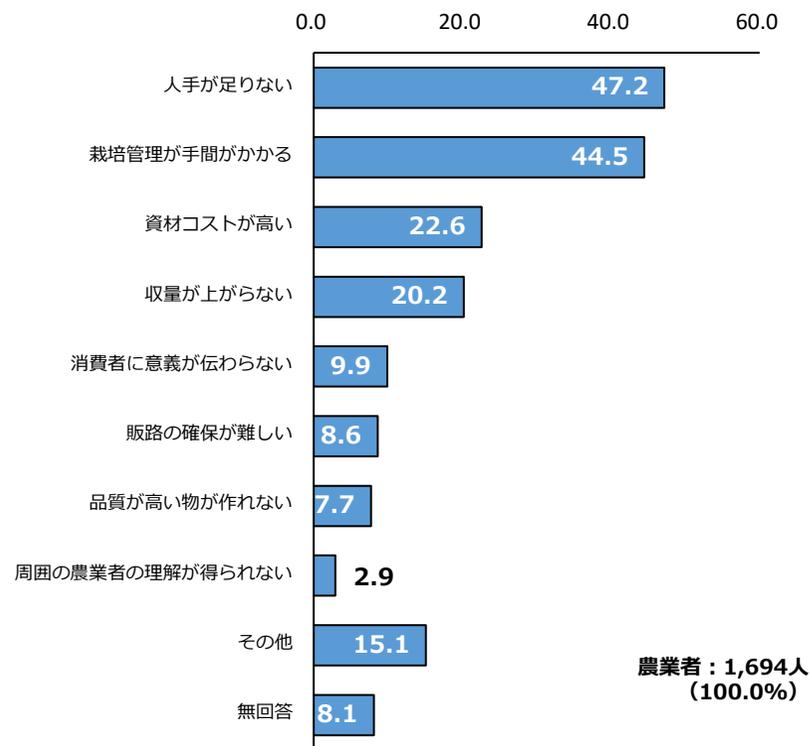
有機農業に取り組む生産者の課題

- 有機農業を行っている者が取組面積を拡大する際の理由は、「より良い農産物を提供したい」が最大で、次いで「環境負荷を少なくしたい」が多く、農産物への付加価値や環境負荷の低減の観点に関する割合が高い。
- 有機農業を行っている者が取組面積を縮小する際の理由は、「人手が足りない」が最大で、次いで「栽培管理や手間がかかる」が多く、販路開拓の課題よりも生産における人手や手間に関する割合が高い。

有機農業の取組面積を拡大したい理由（複数回答）



有機農業の取組面積を縮小したい又は現状維持の理由（複数回答）

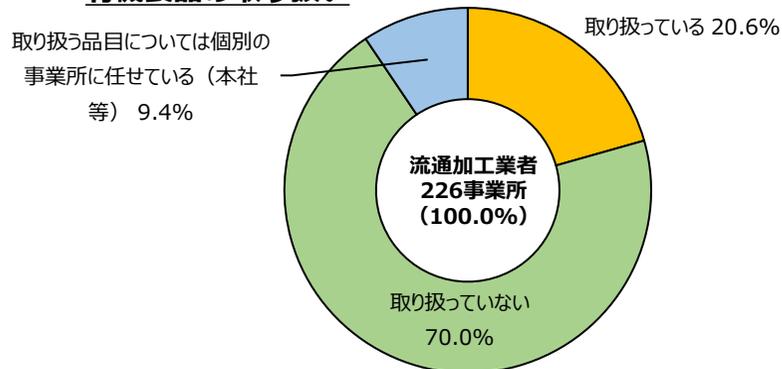


出典：令和3年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果

有機農産物の流通・加工業者の意識

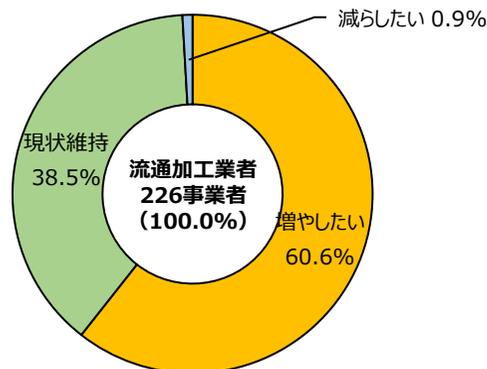
- 農産物を扱う流通加工業者の約2割は、有機農業で生産された農産物を取り扱っている。
- すでに国産有機農産物、国産有機加工品といった国産有機食品を取り扱っている事業所において、今後の国産有機食品の取り扱いについては、「増やしたい」と回答した割合が60.6%で、「現状維持」も含めると99.1%となる。
- 今後の国産有機食品の取り扱い量を増やしたい事業所において、その理由については、「品質がいい」と回答した割合が58.4%と最も高く、次いで「国内農業支持をアピールできる」、「環境への配慮をアピールできる」の順でいずれも50%弱であった。

有機食品の取り扱い



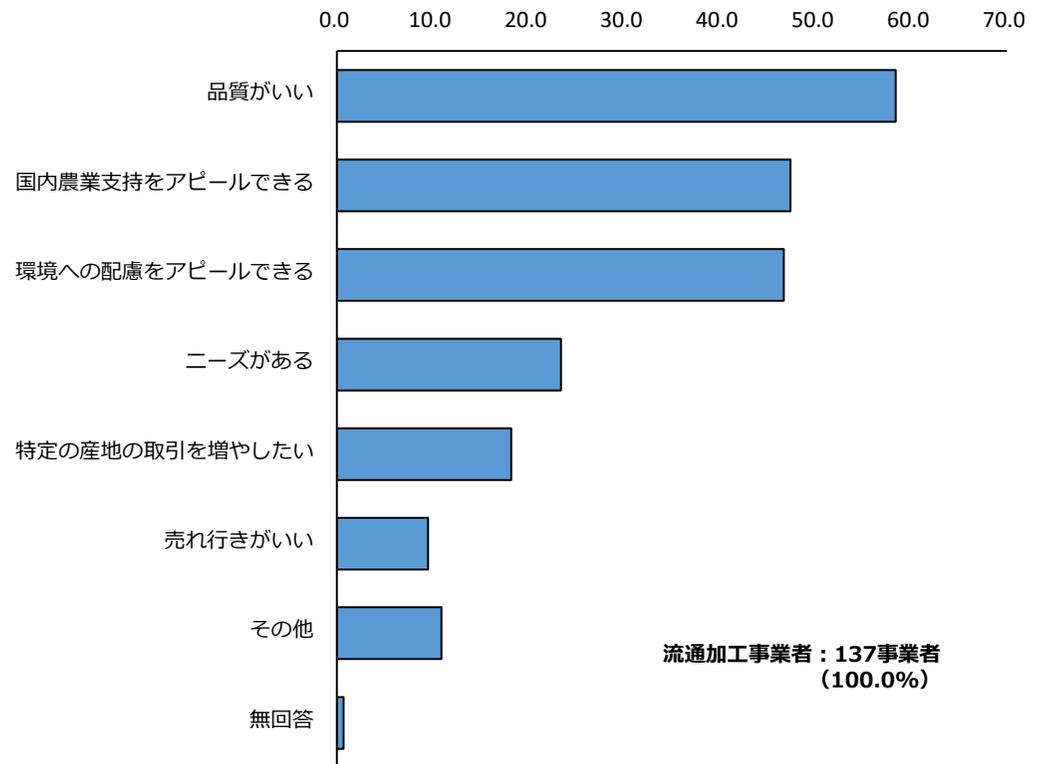
今後の国産有機食品の取り扱い

（国産有機食品を取り扱っている事業者の回答）



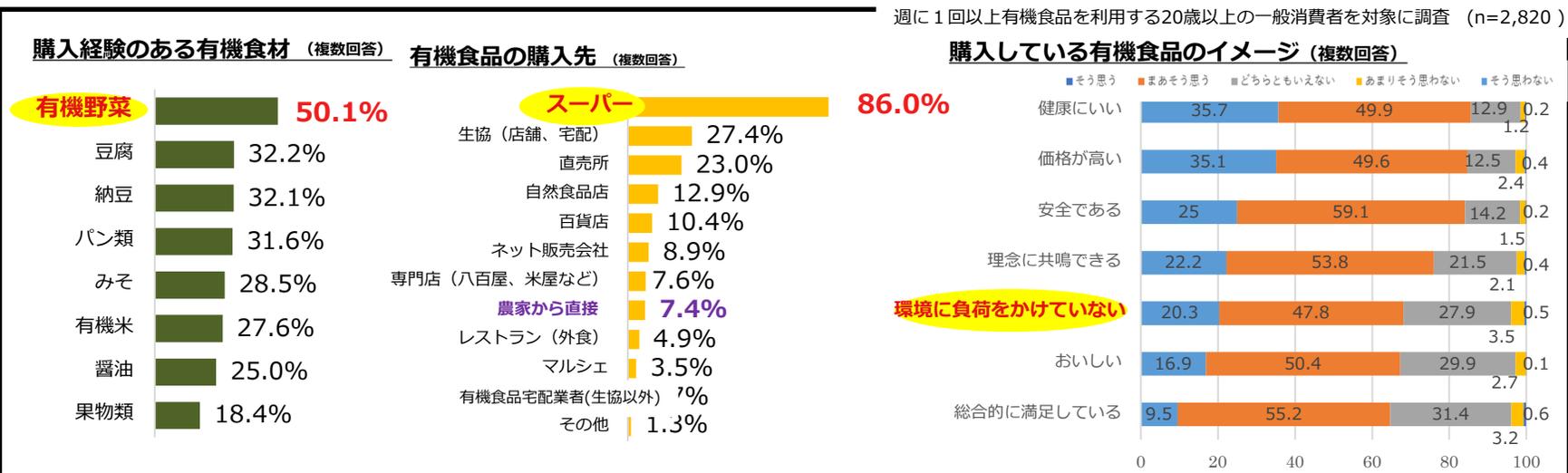
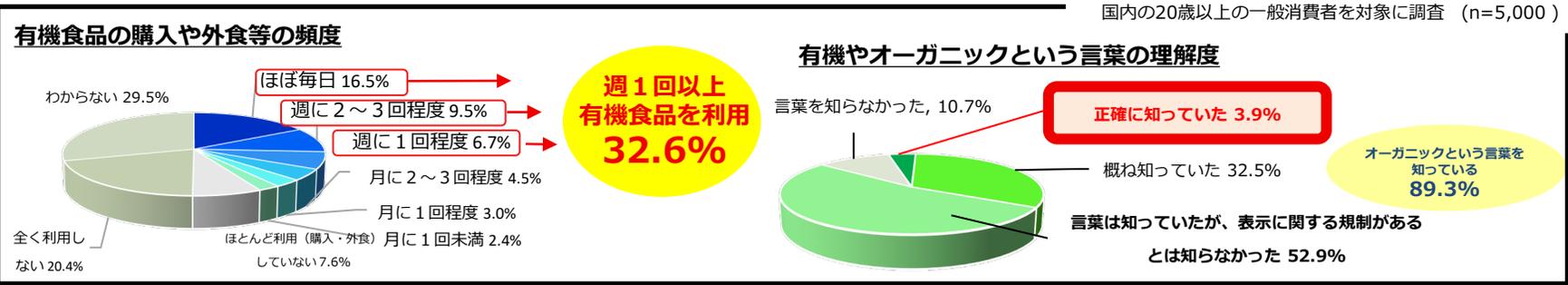
国産有機食品の取り扱い量を増やしたい理由（複数回答）

（国産有機食品の取り扱いを増やしたいと回答した事業者の回答）



有機農産物の消費の動向

- 消費者の32.6%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、約9割が有機やオーガニックという言葉を知っているものの、表示に関する規制の認知度は低い。
- 「週に一度以上有機食品を利用している」者では、
 - (1) 「有機野菜」を購入したことがある者が5割で最大。3割以上が豆腐、納豆、パン類を購入している。
 - (2) 9割弱がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は1割弱。
 - (3) 有機農産物に対するイメージは「健康にいい」「価格が高い」「安全である」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も7割弱。



出典：農業環境対策課「有機食品の市場規模及び有機農業取組面積の推計手法検討プロジェクト」(令和4年11月)

有機農産物の価格の状況

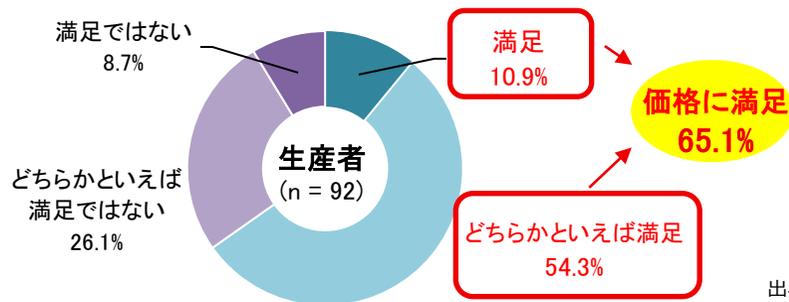
- 有機栽培品（有機JASマークを貼付）は、国産標準品（慣行栽培品全体）より高価格帯で取り引きされており、一定の付加価値が市場に認められている。
- 生産者の約65%は有機農産物等の販売価格について満足している。
- 流通加工業者や消費者では、1割高まででの価格を希望する者が過半。標準品から4～5割高以上の価格での取り扱いを希望する者は1割未満の状況。

有機栽培品と国産標準品の販売価格比較（H28）

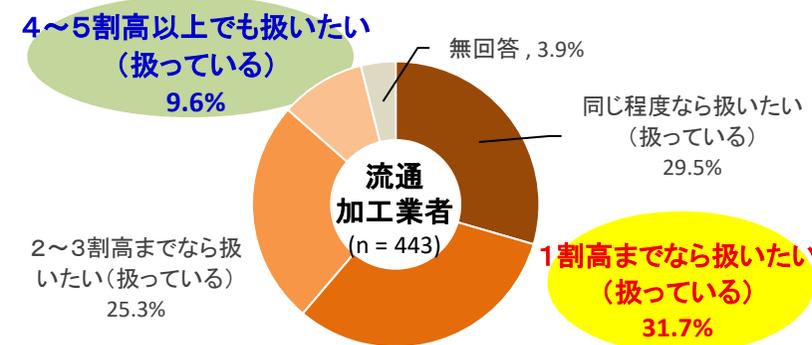
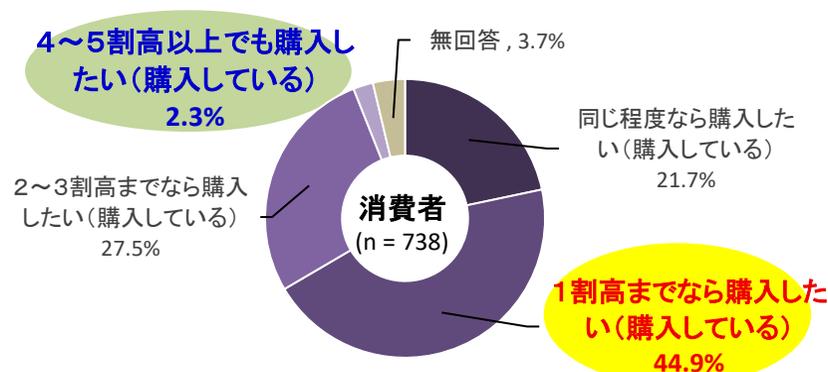
品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率(%)	
根菜類	だいこん	204	315	155
	にんじん	394	685	174
	ばれいしょ	385	568	147
葉茎菜類	キャベツ	178	291	163
	ねぎ	669	960	143
	たまねぎ	296	536	181
果菜類	トマト	697	1,078	155
	ピーマン	959	1,793	187

資料：農林水産省大臣官房統計部「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」（平成29年3月）
 注）1. 全国主要都市（21都市）の並列販売店舗における比較である。
 2. 有機栽培品は、有機JASマークを貼付した商品が該当する。

生産者の有機農産物等の販売価格への満足度



流通加工業者と消費者の有機農産物等を購入する場合の価格



出典：H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査
 「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査」（平成28年2月）

有機農業の推進に関する法律

- 有機農業を推進するため、超党派による議員立法により「有機農業の推進に関する法律」（有機農業推進法）が平成18年12月に成立。
- 同法第6条に基づき、「有機農業の推進に関する基本的な方針」を平成19年に策定（平成26年に改定）し、有機農業者の支援、技術開発、消費者の理解と関心の増進、連携・協力体制の整備等を通じ、有機農業の取組拡大を推進。この状況を踏まえ、令和2年4月に本方針を改定。

有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）

第一条 目的

この法律は、有機農業の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、**有機農業の推進に関する施策を総合的に講じ、もって有機農業の発展を図ることを目的とする。**

第二条 定義

この法律において、「**有機農業**」とは、**化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。**

第四条 国及び地方公共団体の責務（概要）

国及び地方公共団体は、基本理念にのっとり、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（以下略）

第六条

農林水産大臣は、有機農業の推進に関する基本的な方針を定めるものとする。

（以下略）

基本方針において定める事項

1. 有機農業の推進に関する基本的な事項
2. 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項
3. 有機農業の推進に関する施策に関する事項
4. その他有機農業の推進に関し必要な事項

第七条

都道府県は、基本方針に即し、有機農業の推進に関する施策についての計画（推進計画**）を定めるよう努めなければならない。**

（以下略）

国（基本方針）



都道府県（推進計画）

有機農業の推進に関する基本的な方針（令和2年4月改定）

- 新たな方針（令和2年4月30日公表）では、有機農業に係る人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進、技術開発・調査等を通じ、有機農業の取組拡大を推進。

基本的な事項

- 有機農業の取組拡大は、以下のような特徴から農業施策の推進に貢献。
 - 農業の**自然循環機能を大きく増進**し、農業生産に由来する**環境への負荷を低減**、さらに**生物多様性保全や地球温暖化防止等**に高い効果を示すなど農業施策全体及び農村における**SDGsの達成に貢献**。
 - 国内外での需要の拡大に対し国産による安定供給を図ることが、**需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献**。
- 有機農業の拡大に向け、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、以下の取組を推進。
 - **有機農業の生産拡大**：有機農業者の**人材育成、産地づくり**を推進。
 - 有機食品の**国産シェア拡大**：**販売機会の多様化、消費者の理解の増進**を推進。

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を以下のように**見通し**。
 - <国内の有機食品の需要>
1,300億円（2009）→ 1,850億円（2017）→ **3,280億円（2030）**
 - <有機食品の輸出額>
17.5億円（2017）→ **210億円（2030）**
- この需要に対応し、**生産および消費の目標**として、以下を設定。
 - 【有機農業の取組面積】**
23.5千ha（2017）→ **63千ha（2030）**
 - 【有機農業者数】**
11.8千人（2009）→ **36千人（2030）**
 - 【有機食品の国産シェア】**
60%（2017）→ **84%（2030）**
 - 【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】**
17.5%（2017）→ **25%（2030）**

推進に関する施策

- 有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進し、その特徴を消費者に訴求していくため、**人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進**に関しては、**国際水準以上の有機農業の取組を推進**。
- 調査や技術開発等は、**国際水準に限らず幅広く推進**。

※青太字は今次基本方針にて追加された施策

➢ **人材育成**：就農相談、共同利用施設整備、技術実証、**土壌診断DB構築、指導員の育成・現地指導等**

➢ **産地づくり**：拠点の育成、**有機農業に適した農地の確保・団地化、地方公共団体のネットワーク構築等**

➢ **販売機会の多様化**：多様な業界との連携、**物流の合理化、加工需要の拡大、有機認証取得時の負担軽減等**

➢ **消費者の理解の増進**：表示制度等の普及啓発、食育等との連携、**小売事業者等と連携した国産需要喚起等**

➢ **技術開発・調査**：**雑草対策、育種等**、地域に適した技術体系の確立、各種調査の実施と**わかりやすい情報発信等**

中間評価及び見直し

- 10年後（**2030年**）を**目標年度**としつつ、達成状況を随時確認し、**5年後を目途に中間評価を行い見直しを検討**。

令和5年度補正予算及び令和6年度有機農業関連予算概要

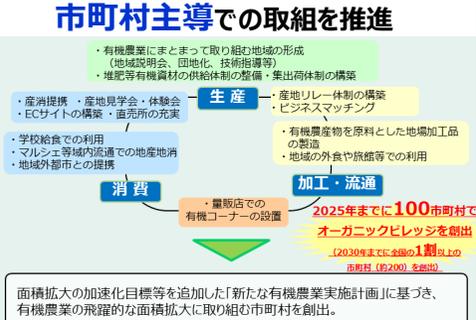
1. みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和6年度予算額 650(696)百万円の内数】
【令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

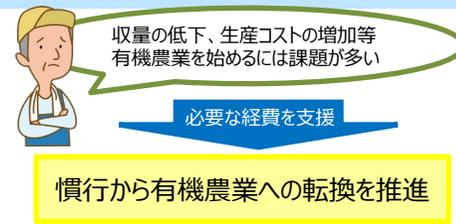
(1) モデル的先進地区の創出（オーガニックビレッジ）

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援することに加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援



(2) 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して有機種苗の購入や土づくりなど有機農業の生産を開始するにあたって必要な経費を支援



対象者：新規就農者又は慣行栽培から転換に取り組む農業者であり、みどり認定を受けている又は受ける予定である者
対象農地：転換初年度となる農地
交付単価：20,000円/10a以内

(3) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- 有機農業指導員の育成・確保
- 有機栽培のノウハウを提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成
- 国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱拡大の取組
- 事業者と連携して行う需要喚起の取組等



(4) グリーンな栽培体系への転換サポート

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援（取組の一環として行う消費者理解の醸成に対しても支援）

1. グリーンな栽培体系への転換

- 産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術等」の検証
- | | | | |
|--------|----------|---|-----|
| 化学農薬低減 | 有機農業 | + | 省力化 |
| 化学肥料低減 | 温室効果ガス削減 | | |
- グリーンな栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会、研修会、実演会、展示圃場の設置等

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算額 2,641(2,650)百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

【有機農業の交付単価】 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。
※有機JAS認証取得を求めものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a
炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合※に限り、2,000円を加算。
※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバー作物、ビニールマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

【取組拡大加算】 ※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援
＜交付単価＞4,000円/10a



本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額される可能性があります。

【お問い合わせ先】
農産局
農業環境対策課
03-6744-2114



より詳しくは→

農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）①

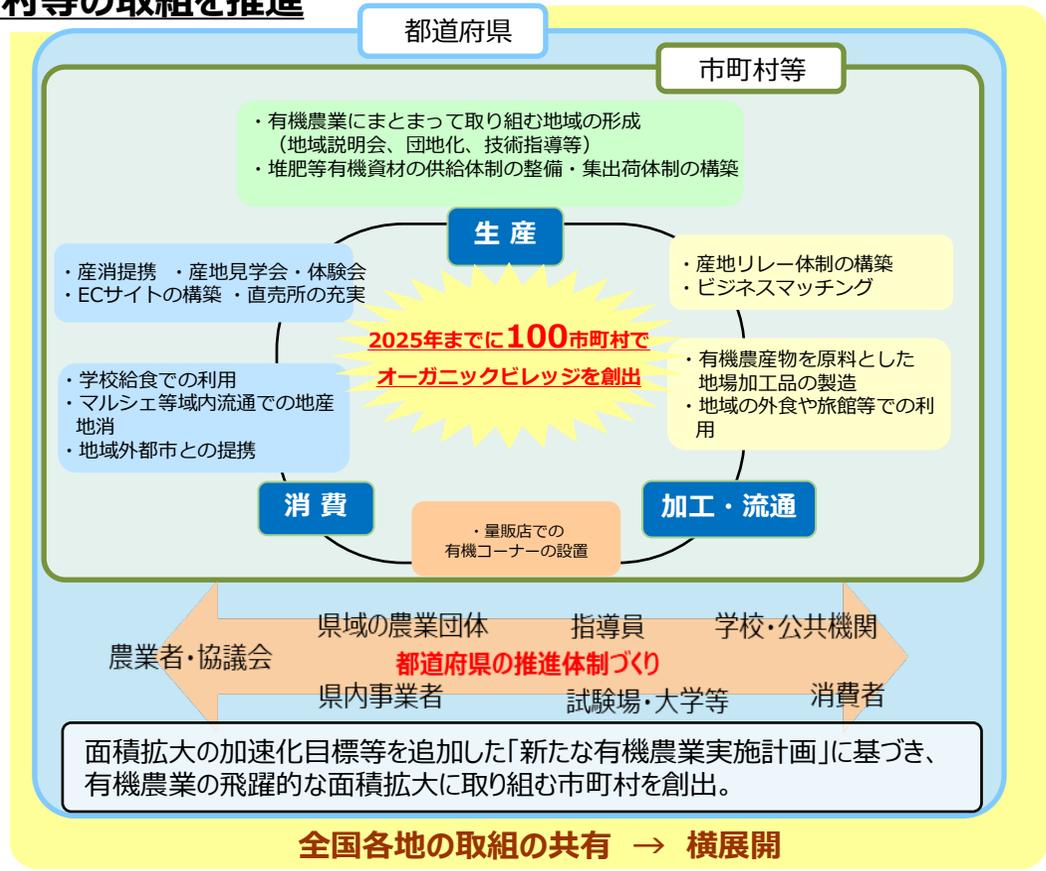
▶ 産地づくり

・有機農業産地づくり推進（みどりの食料システム戦略推進交付金）

地域ぐるみで有機農業に取り組む **市町村等の取組を推進**

【有機農業の生産から消費まで一貫し、
農業者のみならず事業者や地域内外
の住民を巻き込み】

- 先進地区創出に向けた取組試行**
- ① 構想の聴取
 - ② 行的な取組の実施
 - ③ 実施計画の取りまとめ
- 等を支援。
- 推進体制構築支援**
- ① 暫定段階の取り組み
 - ② 推進体制づくり
- 等を支援。
- （関連）先進事例の共有**
各地の取組を発信し横展開を促進



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

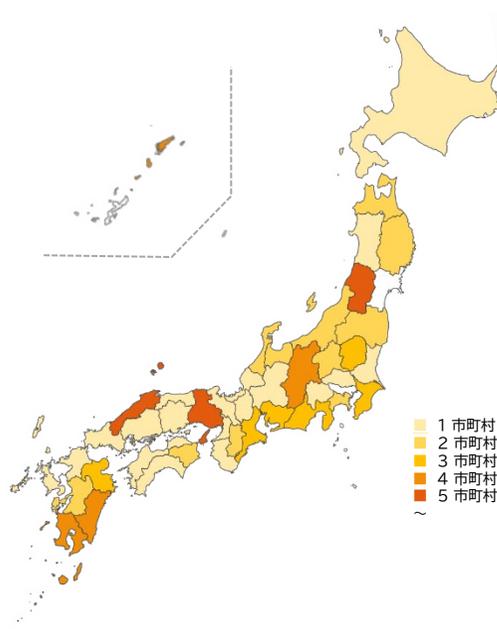
有機農業産地づくり推進事業 ～オーガニックビレッジ実施地区～

【R6. 4. 1時点】

- 有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。
- 令和3年度補正予算から、みどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、令和5年度までに43道府県93市町村で取組を開始。

【実施市町村】

都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	① (安平町)	滋賀県	① (甲賀市)
青森県	② (黒石市、五戸町)	京都府	① (亀岡市)
岩手県	② (花巻市、一関市)	大阪府	① (堺市)
秋田県	① (大潟村)	兵庫県	⑨ (豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町)
山形県	⑦ (米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高島町)	奈良県	② (宇陀市、天理市)
福島県	② (二本松市、喜多方市)	和歌山県	① (かつらぎ町)
茨城県	① (常陸大宮市)	鳥取県	① (日南町)
栃木県	③ (小山市、市貝町、塩谷町)	島根県	⑤ (浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市)
群馬県	② (甘楽町、高山村)	岡山県	① (和気町)
埼玉県	① (小川町)	広島県	① (神石高原町)
千葉県	③ (木更津市、佐倉市、神崎町)	山口県	① (長門市)
神奈川県	② (相模原市、小田原市)	徳島県	② (小松島市、海陽町)
山梨県	① (北杜市)	香川県	① (三豊市)
長野県	④ (辰野町、松川町、飯田市、飯綱町)	愛媛県	① (今治市)
静岡県	③ (掛川市、藤枝市、川根本町)	高知県	① (馬路村)
新潟県	② (佐渡市、新発田市)	福岡県	① (うきは市)
富山県	② (南砺市、富山市)	長崎県	① (南島原市)
石川県	① (珠洲市、羽咋市)	熊本県	② (南阿蘇村、山都町)
福井県	① (越前市)	大分県	③ (佐伯市、臼杵市、豊後高田市)
岐阜県	① (白川町)	宮崎県	④ (綾町、高鍋町・木城町、えびの市)
愛知県	③ (東郷町、南知多町、岡崎市)	鹿児島県	④ (南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町)
三重県	③ (尾鷲市、名張市、伊賀市)		



令和4年度 55市町村

↓
新たに38市町村で取組を開始

令和5年度 93市町村

計 93市町村 ※R5新規は下線

オーガニックビレッジの創出拡大 ②オーガニックビレッジ全国集会について

- みどりの食料システム戦略で掲げる有機農業の拡大目標の実現に向けて、市町村主導で有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」を創出。
- 本年1月、坂本農林水産大臣の御出席のもと、オーガニックビレッジの首長を始め、有機農業者や実需者等の関係者が一堂に会するイベント「全国集会」を開催し、約1000名が参加。
- 全国集会では、市町村長から学校給食での活用等の取組や地域における創意工夫、有機農業に関わる技術指導団体や流通事業者等から取組を報告。

【全国集会の様子】



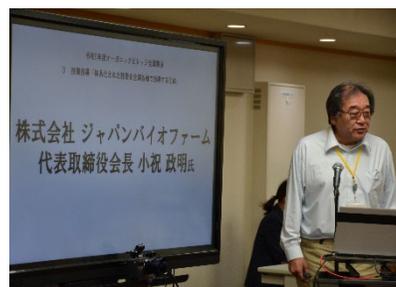
挨拶を行う坂本大臣



オーガニックビレッジの報告
(長野県松川町 北沢町長)



講演いただいた市町村長と坂本大臣



技術指導団体の講演
(株)ジャパンバイオフィーム 小祝氏)

日 時：令和6年1月15日（月）

講演者：

市町村

- ・北海道安平町
- ・長野県松川町
- ・山形県川西町
- ・兵庫県豊岡市
- ・福井県越前市
- ・島根県浜田市

流通等事業者

- ・楽天農業(株)
- ・(一社)次代の農と食をつくる会

技術指導団体

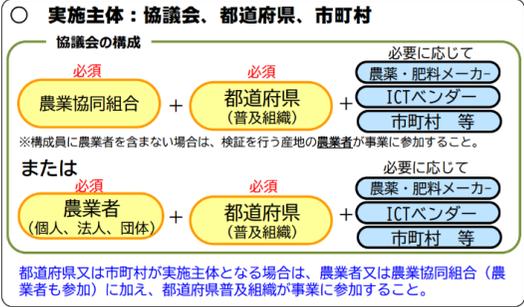
- ・(株)ジャパンバイオフィーム
- ・NPO 法人民間稲作研究所
- ・(一社)MOA 自然農法文化事業団
- ・(株)マイファーム

農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）②

▶ 産地づくり

・グリーンな栽培体系への転換サポート（みどりの食料システム戦略推進交付金）

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援



・オーガニックプロデューサーの派遣による産地支援

有機農産物等の販売戦略の提案や助言等を行う、オーガニックプロデューサーを派遣し、産地を支援。

送料を抑えたいが、どうすれば？

過年度の取組事例

令和3年度 農林水産省 有機農産物 安定供給対策 推進事業 オーガニックビジネス拡大支援事業

送りの費用を削減



バイヤーや消費者を呼んでイベントができないかなあ。

・施設整備等

化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等の推進に必要な施設の整備等を支援

強い農業づくり総合支援交付金 みどりの食料システム戦略の推進

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の整備
- ・ 既存施設等の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去、廃棄

補助率 1/2 以内

取組例

- 化学農薬と生産コストの低減に向けて、病害虫抵抗性品種の導入に必要な共同育苗施設を整備
- 化学農薬と流通コストの低減に向けて、集出荷貯蔵施設を整備
- 化学肥料の削減と品質・収量の向上に向けて、有機物処理・利用施設を整備
- 有機大豆の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した食品事業者が新たに有機加工食品を製造するための農産物処理加工施設を整備
- 有機野菜の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した中間事業者が有機野菜を加工・業務用として安定供給するための農産物流通拠点施設を整備
- 有機果樹の生産拡大に向けて、既存施設における有機果実の区分管理に必要な専用選果ラインを新設（既存施設の改修）

・有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援。

①対象者

- ・新たに有機農業に取り組む農業者（慣行からの転換者又は新規就農者）
- ※すでに有機農業を実践している農業者は、今まで有機農業に取り組んだことのない品目で、いままでも有機農業が行われていない圃場で取り組んだ場合対象となります
- ・営農の一部又は全部において国際水準の有機農業に取り組むことを予定していること
- ・販売を目的としていること
- ・本事業終了後も引き続き、国際水準の有機農業を継続する意向があること
- ・みどり認定を受けている又は成果目標年度までに受ける予定であること

②支援単価

10aあたり2万円以内（最小申請単位 10a）



・環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

- ①対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ②対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（有機農業等）
- ④取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援（4,000円/10a）

【支援対象取組・交付単価】

▶ 全国共通取組

国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
堆肥の施用		4,400円
カバークロープ		6,000円
リピングマルチ（うち、小麦・大麦等）		5,400円 (3,200円)
草生栽培		5,000円
不耕起播種		3,000円
長期中干し		800円
秋耕		800円

▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）

詳しくは↓



農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）②

➤ 人材育成

・新たに有機農業を開始する者の技術習得支援

新たに**有機農業に取り組む農業者**（国際水準の有機農業を開始して5年以内または今後取り組む予定）の**有機JAS認証の研修及び初回の圃場検査受検等について最大12万円の単価で支援**。
また、品目別に**有機農業に関する栽培技術講習会**を開催



- (令和4年度の講習会開催例)
- ・物理性改善のための心土破碎・土づくり、機械の種類・使い方
 - ・有機農業の経営管理、経営改善
 - ・トマトとイチゴのデータ活用型有機栽培技術
 - ・有機茶の管理、施肥、病害虫管理
 - ・緑肥(カバークロップ)の基礎・使い方
 - ・有機栽培における実践的ポストハーベスト論

・有機農業指導員の育成

都道府県が、**有機農業指導員を育成するための研修費、指導員による指導活動のための旅費、謝金等**を支援



※有機農業指導員とは

一定の研修等を受講（または実務経験を有）し、有機農業の栽培技術や有機 JAS 制度等について指導・助言を行う者。

普及指導員等の都道府県職員の外、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等を任命することが可能。

・有機農業の指導を行う民間団体への支援

広域的に有機農業に関する栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対して行う**現地指導**や、**栽培・採種技術習得のための手引きの作成等**の取組を支援



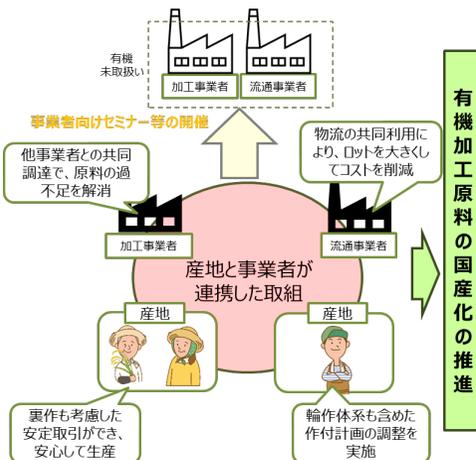
農林水産省の有機農業支援施策（有機加工食品原料国産化支援・需要拡大）

➤ 消費者の理解の増進

➤ 販売機会の多様化

・有機加工食品原料国産化支援

有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者が行う国産有機原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組（原料の共同調達や国産有機食品を取り扱う事業者の増加に向けたセミナーの開催等）を支援。



・国産有機農産物等需要拡大支援

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援。

たととマルシェ@梅田大丸地下催事スペース（6～8月 毎月1週間）【主催】

来場者 1000人/1週間



有機農産物や有機加工品を並べ、販売員が有機JASについて、当事業作成ポスターを使って説明

流通・加工・小売等の事業者と連携した需要喚起の取組、有機加工食品制度や表示等に関するセミナー等を実施。→

④オーガニック米粉ナーレ 有機加工のすすめ @京都・QUESTION (2023年2月25日)【主催】

参加者 130人



有機米粉の使い方をレクチャーや有機米粉をつかったパンの講習、有機米をつかった米種作りについて教える講習会を行った。

・輸出支援

有機農畜産物・有機加工食品の輸出に向け、有機 JAS 認証の取得や輸出向けの商談会・展示会への出展等を支援

過年度の取組事例はこちら↓



有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業の詳細はこちら↓



・国産有機サポーターズ

国産の有機食品の需要喚起に向け、農林水産省が、事業者の皆様と連携して取り組んでいくためのプラットフォーム



令和6年3月25日現在
111社が参画

国産有機食品の需要喚起に向けて

◆有機農業の更なる取組拡大に向け、**国産有機食品を応援頂ける小売業者及び飲食サービス事業者の皆様**のプラットフォーム「**国産有機サポーターズ**」を立ち上げ。

国産有機サポーターズは、オーガニック
国産の有機食品の需要喚起に向け
農林水産省が、事業者の皆様と
連携して取り組んで行くための
新たなプラットフォームです！



令和6年3月25日時点で、下記の111社が参画



国産有機サポーターズへ参加希望の方は
 こちら → 

有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて

有機農業を生かして地域振興につなげている自治体や、これから取り組みたいと考える自治体、民間企業・民間団体の情報交換等の場として「**有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク**」を設置し、**自治体間の情報共有等を促進**

令和6年3月15日時点で**101市町村24県4団体**が参加
市町村会員

北海道 青森県	安平町 黒石市 五戸町	神奈川 新潟	相模原市 小田原市 佐渡市	滋賀 兵庫	甲賀市 近江八幡市 日野町 市川町	山口 徳島	宇部市 長門市 小松島市 海陽町
宮城 秋田	登米市 大湯村 大館市	富山 福井	新発田市 南砺市 池田町		丹波市 丹波篠山市 宍粟市	愛媛 福岡	今治市 うきは市 南島原市
山形	川西町 鶴岡市	山梨 長野	北杜市 松川町 飯田市		養父市 淡路市 豊岡市	長崎 熊本	山都町 南阿蘇村 臼杵市
福島	米沢市 新庄市 高畠町	岐阜 静岡	辰野町 飯綱町 白川町		上郡町 神戸市 加東市	大分 宮崎	佐伯市 豊後高田市 綾町
茨城	磐梯町 二本松市 常陸大宮市	愛知	掛川市 藤枝市 東郷町	奈良	朝来市 宇陀市 天理市	鹿児島	木城町 高鍋町 南さつま市
栃木	笠間市 小山市 市貝町		大府市 南知多町 美浜町	和歌山	和歌山市 かつらぎ町 日南町		湧水町 南種子町 喜界町
群馬	塩谷町 宇都宮市 高山村		あま市 武豊町 岡崎市	鳥取 島根	浜田市 江津市 吉賀町		徳之島町
埼玉 千葉	甘楽町 小川町 いすみ市 木更津市 山武市	三重 京都	尾鷲市 名張市 伊賀市 亀岡市	岡山 広島	邑南町 大田市 和気町 東広島市 神石高原町		

都道府県会員

青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、千葉県、富山県、石川県、福井県、
長野県、愛知県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、岡山県、
山口県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

民間企業・民間団体会員

(一社)日本有機農産物協会
井関農機(株)
(株)INGEN
ハイパーアグリ(株)

★参加は随時受付★

お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課 (03-6744-2114)
HP：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/jichinet.html>



事例報告セミナーの開催状況

令和5年7月 「有機農産物の生産・利用拡大に向けた地域間の連携(オーガニックブリッジの取組)」をテーマに先進事例を紹介(大阪府泉大津市、山形県鶴岡市、新潟県佐渡市)

令和5年9月 オーガニックライフスタイルEXPOにおいて「オーガニックブリッジ宣言各自治体の取組み」を紹介(千葉県木更津市、京都府亀岡市、兵庫県丹波篠山市)

令和6年1月 オーガニックブリッジ全国集会を開催

市町村 { 長野県松川町、山形県川西町、島根県浜田市、
福井県越前市、兵庫県豊岡市、北海道安平町 }
民間団体 { 楽天農業株式会社、(一社)次代の農と食をつくる会、
(株)ジャパンバイオファーム、NPO法人民間稲作研究所、
(一社)MOA自然農法文化事業団、(株)マイファーム }

【過去】

平成30年度

○ネットワーク設立準備会合
全国6市町村の有機農業推進の取組事例の紹介・共有

令和元年

○給食から広がる有機農業産地づくり
(千葉県いすみ市・愛知県東郷町)
○加工品・マーケティングセミナー(株)こだわりや
○有機農産物の販路拡大のための自治体のチャレンジ
(大分県臼杵市・島根県)



令和2年

○耕作放棄地を活用した有機農業の取組拡大
(株)アグリグリーンハート、(株)ONE DROP FARM、
千葉県有機農業推進協議会)
○有機農産物物流効率化セミナー2021
(取組紹介、国産有機サポーターズからの意見等)
○有機農産物の学校給食での使用、ネットワーク化
(名古屋大学 香坂研究室主催)



令和3年

○有機農産物の地域での消費拡大、学校給食への導入等
(千葉県木更津市等)
○オーガニックライフスタイルEXPOで実施
○自治体による有機農業技術習得支援の取組、学校給食への有機食材導入の経過等



令和4年

○有機農業の拡大に向けた地域ぐるみの取組、学校給食での試行的な利用、スマート機械の導入等
(青森県黒石市、茨城県常陸大宮市、徳島県小松島市等)
○オーガニックライフスタイルEXPOで実施
○オーガニックブリッジ全国集会を開催
(鹿児島県南さつま市、熊本県山都町、千葉県木更津市、
宮崎県高鍋町、奈良県宇陀市等の市町村長から報告)



有機農業推進の取組事例集①

各地の取組事例を農林水産省ホームページに掲載

拠点
づくり
編

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和3年度有機農産物安定供給体制構築事業(有機農業推進総合対策)のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

令和5年2月
生産局農業環境対策課
農林水産省

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和2年度有機農産物安定供給体制構築事業(有機農業推進総合対策)のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

令和3年12月
生産局農業環境対策課
農林水産省

輸出
編

有機食品の輸出拡大に向けた
各地の取組事例集

輸出編

(国際認証取得等支援事業のうち有機JAS認証取得等支援の取組事例)

令和3年2月
生産局農業環境対策課
農林水産省

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

令和元年度有機農産物安定供給体制構築事業のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

令和2年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

ビジネス実践拠点づくり編

平成30年度オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業のうち
オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

令和元年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

(未定稿)

～ 28・29年度オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業
のうち生産供給拠点構築事業実施地区の取組事例 ～

平成30年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省

有機農業の取組拡大に向けた
各地の取組事例集

輸出編

国際認証取得等支援事業のうち有機JAS認証取得等支援事業

令和元年8月
生産局農業環境対策課
農林水産省

各地の事例や農法の転換に向けた点検ポイントを農林水産省ホームページに掲載

令和4年12月24日作成
令和4年2月8日更新

持続性の高い農業に関する事例集 (減化学肥料・化学農薬編)

成功のポイント

課題となった点

- ・特別栽培農産物に取り組む際に申請書類の作成に労力を要し、それぞれの管理方法や農薬の種類、農薬成分名・成分のカウント方法などを記入しなければならないため、個人で取り組むには難しい内容であった。
- ・鮮度の良さを売りとするため、枝付き出荷に向けた栽培技術が必要であり、部会員による技術の統一を図り、品質をそろえることが課題であった。

特別栽培農産物のほ場



解決に至るプロセス及び工夫した点

- ・農薬や化学肥料の使用可能な回数・量を選択式に記録できる栽培層を作成し、個々の農家が自分合った方法を選択することで、特別栽培に取り組みやすくなった。
- ・農協が事務局となり、各農家毎に書類を集めて申請書類の準備や指導をすることで、申請書類などの事務の煩雑さが軽減され、農家は栽培に集中できた。
- ・枝付き出荷の統一に向けて、年2回の栽培講習会を実施し、栽培技術の習得と高位平準化を図っている。

栽培講習会の様子



アドバイス・メッセージ等

高品質生産を行うためには、やむを得ず農薬や化学肥料を使わなければならない時があるため、現状では有機農業のレベルまでは到達していないが、栽培管理の中で、農薬や化学肥料の使用は必要最低限とするよう心がけながら取り組んでいる。

令和3年12月24日作成
令和4年2月8日更新

持続性の高い農業に関する事例集 (有機農業編)

成功のポイント

課題となった点

- 団体が発展して出荷者が増加したことで技術・品質の格差が広がり、技術の平準化と品質の維持・向上が課題となった。
- 特別栽培での生産量の増加に伴って、より有利で安定的な販売先の確保が課題となった。
- キウイフルーツと温州みかんについて、消費者から有機JAS認証農産物のニーズがあった。

解決に至るプロセス・工夫した点

- 品質の維持のための栽培管理技術の平準化
出荷者の増加による品質低下を防ぐため現地にあった栽培管理マニュアルを出荷者とともに作り上げ、効率的な農薬の使用法などの管理技術徹底のための巡回検討会を頻りに開催した。また、効果的な施肥のための独自有機配合肥料の開発なども行い品質の維持に努めている。
- 出荷販売拡大のための消費者との交流
手間をかけて生産しても市場出荷ではこれに見合う価格を得ることが難しいため、特別栽培農産物を志向する消費者へPRし販路を拡大することが特に重要となる。作人とお互いの気持ちをお互いに大切にし、消費者に現地を体感してもらうための機会となる交流会を毎年、積極的に開催し、安定的な販路を確保している。
- 有機JAS認証までの道のり
キウイフルーツ・温州みかんも特別栽培農産物を栽培するまでの技術は確立していたが、有機JAS認証に際しさらに高度な栽培技術が必要となるため、栽培希望者間で病害虫対策や生育管理など、検地に巡回検討会を繰り返し開催を共有しながら栽培技術を自分達で確立していった。特に病害虫対策では、発生消長に基づく管理技術、病害虫の発生しにくい環境作りなどを一つ一つ試行錯誤しながら解決した。



アドバイス・メッセージ等

食べる人の体にとって良い農産物とは、健康な農産物になります。健康な農産物とは、化成肥料や農薬に頼って育った農産物ではなく、自然の力で強く逞しく育った農産物です。健康な農産物を栽培することは、食べる人にとっても、地球環境にとっても、そして栽培する生産者にとっても良い、持続可能な農業となります。ぜひ持続可能な農業に取り組む生産者と、持続可能な農業で育った農産物を購入する消費者が増える社会を望んでいきましょう！

本取組の問い合わせ先

- ・神奈川県農業技術センター足柄地区事務所
- ・Tel: 0465-83-5111
- ・ジョイファーム連絡先 <https://www.joyfarm-odawara.com/>

令和3年12月作成
令和4年2月更新

より持続性の高い農法への 転換に向けて

～ 環境への配慮の視点から栽培層を見直してみませんか? ～

農林水産省
消費・安全局
農産局

より詳しくは
こちら
↓



“オーガニックビジネス実践拠点づくり”の事例

各地の取組事例集はこちら▶



高知オーガニック（高知県高知市、本山町ほか）

《取組の特徴》

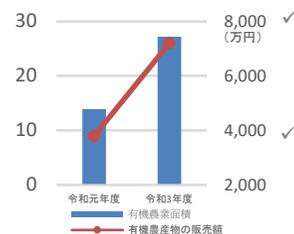
- ・ 土壌分析・技術講習会の開催
- ・ 実需者等の意向把握・需要量の調査 等



▲有機JAS認証制度技術講習会

《取組の成果》

(ha) 有機農業面積・販売額



R元: 13.9ha 3,790万円
R3: 27.2ha 7,200万円

《取組のポイント》

- ✓ 実習ほ場及び研修ほ場を設置し、**土壌分析や技術講習会を実施。有機JAS認証制度の理解増進や土づくり技術の研修会等**を実施。
- ✓ 実需者と生産者の意見交換、栽培品目等の調整のための会議、**実需者等の意向把握・需要量の調査**を実施。スーパー15店舗に専用の販売コーナーを新たに設置。

自然と共生する里づくり連絡協議会（千葉県いすみ市）

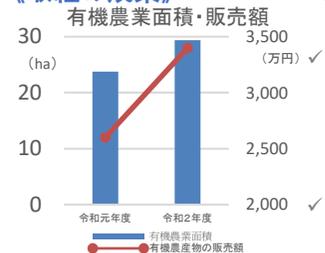
《取組の特徴》

- ・ 有機水稻の単収向上
- ・ 有機野菜の供給体制構築 等



▲有機栽培米を食べる児童

《取組の成果》



R元: 23.75ha 2,600万円
R2: 29.38ha 3,400万円

《取組のポイント》

- ✓ 水稻の有機栽培を行うほ場で栽培実証を行い、**単収が20%向上**。安定多収が見込めるため、**栽培面積が令和2年度は9%拡大、令和3年度は24%拡大**。
- ✓ 学校給食において、地場産有機米全量使用に続き、**地元直売所と連携した地場産有機野菜の供給体制を構築**。

京都オーガニックアクション協議会（京都府）

《取組の特徴》

- ・ 共同物流便運行と農産物生産販売計画・取引データ共有
- ・ 生産者／実需者の意見交換会および相互訪問 等



▲生産者同士の技術研鑽

《取組の成果》



H30: 55.7ha 4,479万円
R2: 61.0ha 5,079万円

《取組のポイント》

- ✓ farmOを活用し、会員80名のうち、30名が**生産や受発注の状況を共有**し、実需者が**共同購入**。
- ✓ メンバーの業者が連携し、**集荷ステーションを設置することでシェア物流便を運行を開始**し、物流コストや労働力の低減を目指す。



▲集荷拠点づくり

宮崎県有機農業推進協議会（宮崎県）

《取組の特徴》

- ・ 品目毎の技術研修会の開催
- ・ 県内農家を対象に有機農業に関するアンケートを実施、課題をより明確化 等



▲研修会の様子

《取組の成果》



R元: 64.6ha R2: 85.9ha

《取組のポイント》

- ✓ 県内有機農業者、有機農業に関心のある農家を対象に**品目・テーマ毎の技術研修会を開催**。
- ✓ 有機農業の先進事例を調査し、**事例集を作成**。
- ✓ 県内農家を対象に有機農業に対するアンケートを実施、**現在の課題が消費者への理解促進・PRにあることが明確化**。



▲現地農場での検討会

“有機JAS認証等取得等支援事業”の事例

各地の取組事例集はこちら▶



ヤマキ醸造株式会社 (埼玉県神川町)

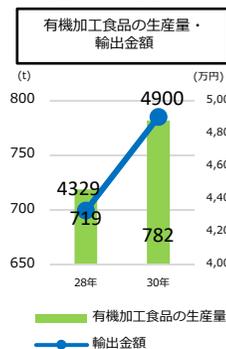
《取組の特徴》

- ・海外輸送に適した商品の試作
- ・現地輸入業者との商談等による販路拡大 等



▲ 商談会の様子

《取組の成果》



《取組のポイント》

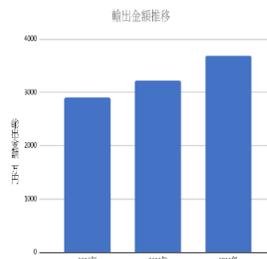
- ✓ 海外の方でも使いやすい味噌だれ等の**商品開発**に取り組み、試作品を各国のバイヤーに提供し好評価を得た。
- ✓ 輸出先の規制に適合する包材を作成し、有機JAS認証を取得予定。
- ✓ 30年度に、オーストラリア、フランス、ドイツ、デンマーク、ベルギー、オランダの**現地輸入業者と商談**。日本の食品輸出EXPO(幕張)にも出展。**計235件の商談を行い販路を拡大**。

光食品株式会社 (徳島県板野郡上坂町)

《取組の特徴》

- ・海外需要にマッチした商品づくり
- ・ポン酢、しょうゆ、ソース等の有機JAS認証調味料の輸出拡大

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 輸出向けの商談会に出展したり、現地に何って直接海外バイヤーの要望や意見を伺うことにより、**需要にマッチした商品づくり**を行う。
- ✓ オーストラリア、イギリス、ベルギー、シンガポールの**現地輸入業者と商談**。有機ジンジャーHOTソース、有機ポン酢等の**有機調味料について大ロットでの輸出商談が進行中**



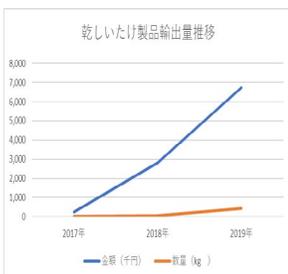
▲ 有機ジンジャーHOTソース

杉本商店有機出荷者協議会 (宮崎県高千穂町)

《取組の特徴》

- ・海外需要を踏まえたビーガン嗜好者向けの有機JAS認証取得
- ・有機認証乾しいたけの輸出拡大に向けた取組 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 海外における実需者の意向調査を行った結果、ビーガン嗜好者向けの需要が見込めたため、新たに**有機JAS認証を取得**。
- ✓ 有機認証乾しいたけの輸出拡大のため、国内外の展示会に積極的に参加、2年間で**輸出額を10倍以上に拡大**。



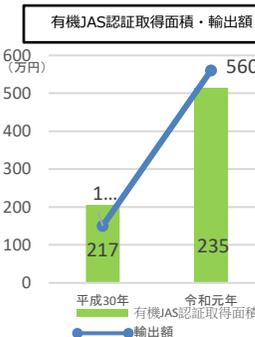
▲ 展示会への出展

有限会社かごしま有機生産組合 (鹿児島県鹿児島市)

《取組の特徴》

- ・県産有機農産物の輸出拡大
- ・冷凍焼き芋、オーガニックベビーフード等の輸出向け商品開発 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 国内外問わず商談会に積極的に参加、新たに需要を拡大し**香港向けに20品目の農産物の輸出に成功**
- ✓ 海外での需要を見据え、**冷凍焼き芋、オーガニックベビーフード等の輸出向け商品を開発**。



▲ 中東向け需要開拓に向けた商談会の様子

有機農業の取組の優良事例

令和5年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）

より詳しくはこちら→



農林水産大臣賞

農事組合法人大矢野有機農産物供給センター（熊本県上天草市）

- ・1984年にカンキツ生産者7名により「大矢野有機の会」発足。1992年に農事組合法人を設立し、県内全域に組合地区・生産拠点を拡大。
- ・全生産ほ場で有機栽培及び特別栽培を実施しており、このうち9haで有機JASを取得。
- ・自社の有機肥料生産施設において、米の精（米ぬか）や魚かす、鶏糞等の地域資源からボカシ肥料（有機JAS適合）を製造し、組合員に販売。
- ・高糖度で品質の良い有機農産物等を供給するため、カンキツ光センサー選果機や集出荷施設を整備。

面積：50ha（うち有機：約11ha）
構成員：88人
品目：カンキツ、タマネギ、ニンジン他
約9種類の果樹・野菜



農産局長賞

佐久ゆうき合同会社（長野県佐久市）

- ・2009年に、地域の有機農業者のほか、地域市場（現 ㈱R&Cながの青果佐久支社）を事務局とする有機農産物の任意の出荷団体「佐久ゆうきの会」を結成。2023年に合同会社化。
- ・生産者16名全員が有機JAS認証を取得。販売実績は設立当初から4倍以上の1.7億円を達成。
- ・受発注やトラックの手配・配送、代金回収等の販売機能を流通事業者へ委託する方法で完全に外部化。
- ・自社で開発したクラウドシステムにより、栽培計画と受発注の状況を全生産者と取引先で共有化。

面積：80ha（うち有機：約60ha）
構成員：16人
品目：かぼちゃ、ズッキーニ、トマト他
約18種類の野菜



農産局長賞

有限会社 土遊野（富山県富山市）

- ・1995年に設立。棚田中心の中山間地での循環型有機農業で、年間売上約8千万円を達成。
- ・地元企業の酒かすやおから等の食品残渣など地域資源から堆肥を生産し、地域農家にも提供。
自社養鶏飼料には減農薬で生産した飼料用米や地元の野菜残渣等を使用し、有畜複合循環型農業を実践。
- ・有機農産物の販売に加え、有機米を原料とした米粉や焼き菓子、有機酒・みりん等の製造・販売を実施。
- ・県内外の有機農業の学校での講演、里山野外教育体験の実施等により有機農業を普及。

面積：約35ha（うち有機：約28ha）
構成員：15人
品目：水稲、大豆、麦類、養鶏他



農産局長賞

株式会社 ビオ・マーケット（大阪府豊中市）

- ・有機JAS制度開始前の1983年に創業。全国約300件の生産者から有機農産物を集荷し、各地の小売事業者へ販売するほか、宅配事業も展開。多様な産地との契約によって、タマネギ、ニンジン等十数品目で通年出荷を実現。
- ・地域内の生産者を繋いだ共同物流を構築するなど、流通の合理化に取り組むことで、流通コストを低減し、生産者の収益確保と消費者の手の届きやすい価格設定を両立。
- ・複数市町村の公立学校の給食に有機農産物を提供するほか、保育園に対して有機加工食品等を提供。

構成員：社員54人、パート227人



都道府県等における取組 ①

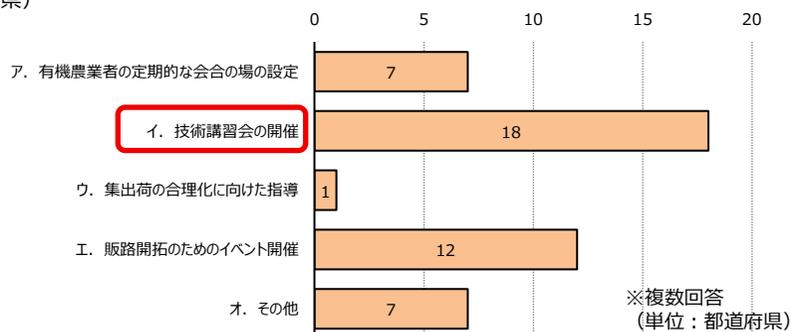
- 有機農業推進法第7条に規定する「有機農業の推進に関する施策についての計画（推進計画）」は平成30年までに全ての都道府県で策定。
- 都道府県における有機農業の就農相談先については、27道府県において県庁、42都道府県において県の出先機関に相談先を設けている。
- 有機農業の産地づくりに向けた支援を行っているのは25道県で、取組内容は「技術講習会の開催」が最も多く、次いで「販路開拓のためのイベント開催」となっている。
- 有機農業に利用可能な技術開発を行っているのは24道県。また、15道府県では研究テーマ設定の際、現地調査、研修会での聞き取りを行っている。

有機農業の産地づくりに向けた支援

行っている 25(53%)	行っていない 22(47%)
------------------	-------------------

(単位：都道府県)

具体的な支援内容

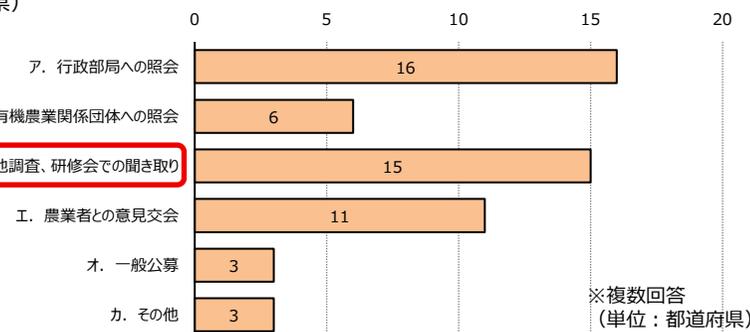


各都道府県における有機農業関連技術の開発状況

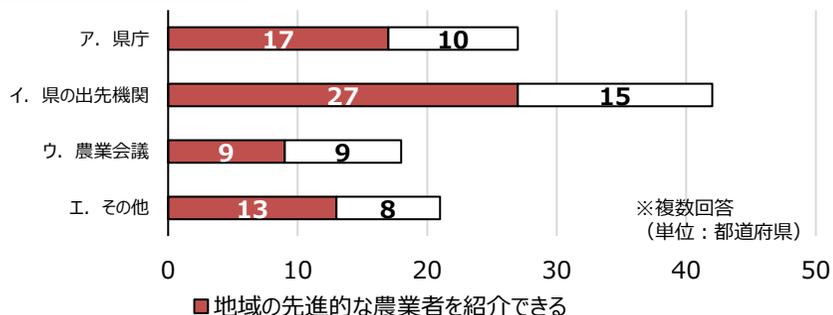
技術開発を行っている 24(51%)	行っていない 23(49%)
-----------------------	-------------------

(単位：都道府県)

有機農業関係の研究テーマ設定の際のニーズの把握方法



都道府県における有機農業の就農相談先

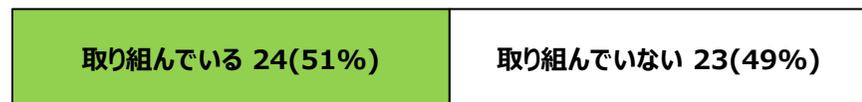


出典：農業環境対策課 「令和4年度における有機農業の推進状況調査（都道府県対象）」

都道府県等における取組 ②

- 24道県で、有機農業者と消費者や実需者のマッチングのための取組を実施。商談会、産地見学会、意見交換会等が開催され、有機農業者やJAのほか、消費者、加工、流通、中食・外食、自治体関係者等の業界関係者が参加した。
- 30道県で消費者への理解・関心を増進する取組が行われており、取組内容は、インターネットの活用による情報の受発信がもっとも多く挙げられている。

有機農業者と消費者との交流会や実需者とのマッチング



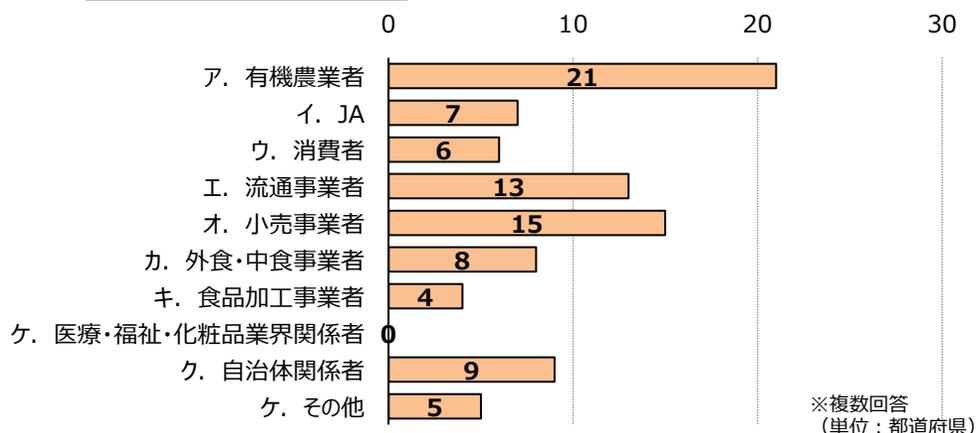
半数以上の道県でマッチングの取組が行われている。
(単位：都道府県)

消費者への理解・関心を増進する取組

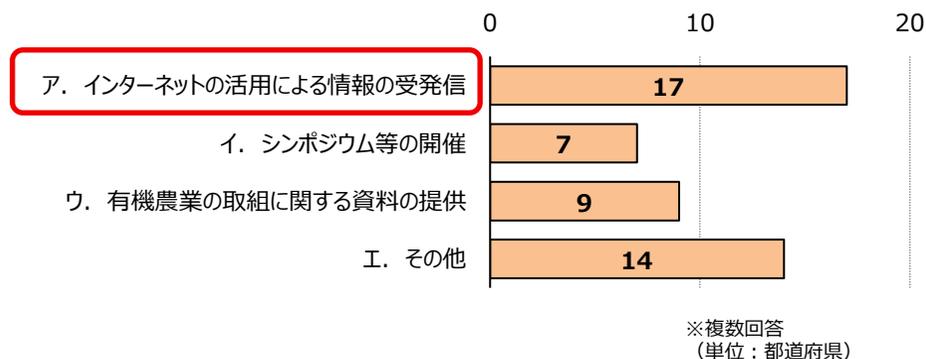


(単位：都道府県)

〈参加した業界関係者〉



〈具体的な取組内容〉



出典：農業環境対策課「令和4年度における有機農業の推進状況調査（都道府県対象）」

学校給食における有機農産物等の活用に取り組む市町村の状況

- 令和4年度末時点で193市町村が学校給食で有機食品を利用しており、令和3年度末から56市町村増加。
- 令和4年度以降、オーガニックビレッジの取組を開始した93市町村のうち、8割以上の77市町村において学校給食に関する取組を実施するなど、各地で有機農産物の活用の取組が拡大。

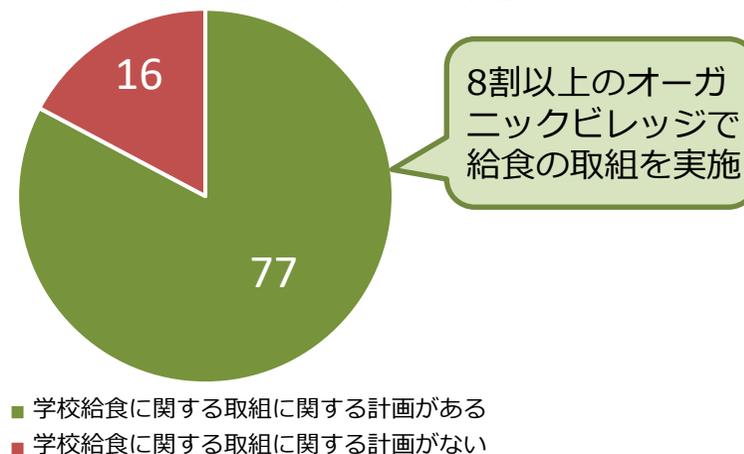
学校給食での有機食品を利用している市町村数
(令和2年度～4年度)



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

オーガニックビレッジ取組市町村における学校給食に関する取組状況（令和5年度）

※計画ベースの取組を含む



【取組市町村における主な品目】

- ・ コメ（34市町村）
- ・ 野菜（42市町村）
- ・ 果物（4市町村）
- ・ 豆類（4市町村）
- ・ お茶（1市町村）

93市町村のうち既に学校給食で有機食品を利用している58市町村への聞き取り結果※を集計

※農業環境対策課「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

学校給食における有機農産物の導入の取組事例①

千葉県木更津市

- 令和元年度から「学校給食提供に向けた有機米プロジェクト」を開始し、木更津市産の有機コシヒカリを学校給食に提供。
- 給食での有機米の利用割合を拡大させており、令和8年度には学校で提供する米を全量有機米とする目標。
(慣行農産物との差額は一般財源で措置)

【有機米の提供割合】

R元：2%（年3日）⇒ R4：53%（年71日）



有機コシヒカリを「きさらび学校給食米」として商標登録



有機農産物を使用した給食例

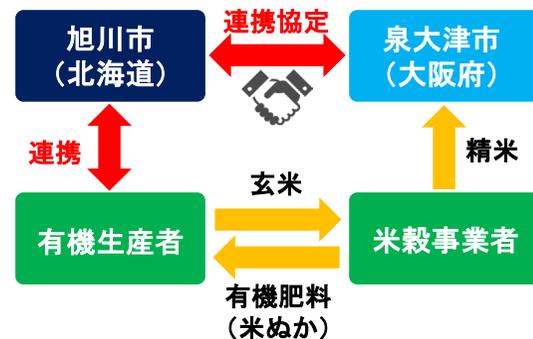
大阪府泉大津市×北海道旭川市

- 令和4年度から泉大津市は「ときめき給食」として他地域からの有機食材を給食に提供する取組を実施。
- 令和5年8月、泉大津市と旭川市の間で有機農産物の供給等に係る連携協定を締結※。令和5年度に旭川市産有機JAS米「ゆめぴりか」を約20t購入し、令和6年7月から学校給食にて提供予定。

※ 令和5年3月、泉大津市は「安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想」を策定し、生産地と消費地の“共存共生”の考えに立ち、互いの課題解決に向けた独自の食のサプライチェーン構築を進めている。



有機農産物を使用した給食の様子



有機農産物を使用した給食の両市の目指す姿

学校給食における有機農産物の導入の取組事例②

長野県松川町

- 令和2年から、「ゆうき給食とどけ隊」による学校給食への有機農産物の提供に取り組み、オーガニックビレッジでさらに拡大。
- 有機米のほか、町内で生産された有機のジャガイモ、ニンジン、タマネギ、長ネギ等を使用。令和4年度は週3回程度、有機農産物を使用。（生じる差額は補助金を活用。令和5年10月からは給食費を無償化。）

【有機農産物の提供量】

R2 : 1.8t ⇒ R4 : 6.4t

(R4年度は、有機米で全体の約2割を提供したほか、ジャガイモ、ニンジン等の主要な野菜の約3割を提供)



ゆうき給食とどけ隊



有機農産物を使用した給食例

熊本県山都町

- 平成16年から取組を開始し、有機米、ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、サトイモのほか、コマツナ、ホウレンソウ等を使用。（生じる差額は、有機米については町が支援するほか、野菜については給食費の中で調整）
- 生産者が学校を訪問し、児童と一緒に給食を食べる交流活動を実施するほか、学校給食調理師等を対象とした有機農業の勉強会を開催。

【有機米の提供量】

R4 : 7.1t

(小中学校9校中6校で全量を有機米で提供)

※有機野菜は学校別に調達



生産者と児童の交流活動の様子



有機農産物を使用した給食例

(参考1) 有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合が高い市町村

※令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を把握していると回答した753市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合		市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合
1	馬路村（高知県）	52	81%	16	吉賀町（島根県）	44	5.2%
2	西川町（山形県）	75	15%	17	西原町（沖縄県）	6	5.1%
3	柴田町（宮城県）	123	13%	18	興部町（北海道）	314	5.0%
4	小坂町（秋田県）	90	11%	19	小国町（山形県）	51	5.0%
5	江津市（島根県）	63	10%	20	赤村（福岡県）	19	4.9%
6	大蔵村（山形県）	121	9.8%	21	滝上町（北海道）	166	4.6%
7	様似町（北海道）	92	8.9%	22	五ヶ瀬町（宮崎県）	28	4.0%
8	大野市（福井県）	367	8.7%	23	神崎町（千葉県）	29	3.9%
9	北中城村（沖縄県）	5	8.7%	24	豊岡市（兵庫県）	191	3.9%
10	綾町（宮崎県）	59	8.6%	25	霧島市（鹿児島県）	216	3.8%
11	川根本町（静岡県）	44	8.5%	26	湧水町（鹿児島県）	67	3.8%
12	湯前町（熊本県）	46	8.1%	27	中泊町（青森県）	140	3.8%
13	尾鷲市（三重県）	5	7.6%	28	松前町（愛媛県）	31	3.6%
14	小田原市（神奈川県）	113	6.5%	29	赤井川村（北海道）	29	3.6%
15	川本町（島根県）	21	6.1%	30	須恵町（福岡県）	5	3.6%

(参考2) 有機農業の取組面積が大きい市町村

※令和4年度に実施した「令和3年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を把握していると回答した753市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合
1	標茶町（北海道）	418	1.4%
2	大野市（福井県）	367	8.7%
3	興部町（北海道）	314	5.0%
4	浜中町（北海道）	294	2.0%
5	釧路市（北海道）	223	2.1%
6	霧島市（鹿児島県）	216	3.8%
7	せたな町（北海道）	204	3.5%
8	北見市（北海道）	203	0.9%
9	豊岡市（兵庫県）	191	3.9%
10	枝幸町（北海道）	174	1.6%
11	滝上町（北海道）	166	4.6%
12	菊池市（熊本県）	166	2.8%
12	丹波市（兵庫県）	163	3.0%
14	美瑛町（北海道）	158	1.3%
15	中標津町（北海道）	152	0.6%

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合
16	志布志市（鹿児島県）	141	2.2%
17	中泊町（青森県）	140	3.8%
18	福井市（福井県）	134	1.7%
19	柴田町（宮城県）	123	13.1%
20	山都町（熊本県）	122	2.5%
21	大蔵村（山形県）	121	9.8%
22	小田原市（神奈川県）	113	6.5%
23	一関市（岩手県）	111	0.6%
24	越前市（福井県）	110	3.0%
25	上富良野町（北海道）	105	1.6%
26	丹波篠山市（兵庫県）	94	2.2%
27	北杜市（山梨県）	93	1.8%
28	様似町（北海道）	92	8.9%
29	小坂町（秋田県）	90	10.7%
30	鶴岡市（山形県）	90	0.5%

有機農業の教育機関等の事例

鶴岡市立農業経営者育成学校
SEADS (山形県鶴岡市) R2~

有機農業をはじめ持続可能な農業の技術や、営農計画の策定、販路の開拓など経営に必要な事項を座学と実習を通して学べる。



NPO法人民間稲作研究所
(栃木県上三川町) H9~

低コストで効率よく生産できる有機稲作の技術体系を学べる。

群馬県立農林大学校
(群馬県) R6~

就農準備校に有機農業コースを、1年制の社会人コースに有機農業専攻を開設し、有機農業での実習を実施。



埼玉県農業大学校
(埼玉県) H27~

有機農業専攻において有機農業の基礎である堆肥づくりや栽培技術について、実習等で学べる。



はたけの学校【テラこや】
(神奈川県平塚市、オンライン) H30~

土壌、植物生理、病害虫等に関する動画講義、質問会、畑体験講座で体系的に有機農業を学べる。



自然農法大学校
(静岡県伊豆の国市) H2~

農業者、農業技術普及員を志す方向けに野菜・水稻の自然農法を学べる。



とやま有機農業アカデミー
(富山県) R5~

有機農業の新規栽培者等を対象に、県内の有機農業の先駆者から、栽培に関する講義と実践的な作業を学べる。



自然農法国際研究開発センター
(長野県松本市) S60~

有機栽培（稲作、野菜作、家庭菜園、自家採種等の分野別）の講座及び技術指導を実施。



島根県立農林大学校
(島根県) H24~

有機農業専攻において、水稻・野菜の育苗から収穫までの有機栽培の基本技術を学べる。



とくしま有機農業サポートセンター
(徳島県小松島市) H21~

BLOF理論に基づく土づくりと栽培の基礎を座学と実践で学べる。



アグリガーデンズスクール&アカデミー
(福岡県、オンライン) H26~

BLOF理論をもとに土壌分析と施肥設計を実践し収量や機能性を高める農業スキルを身に付ける。



有機の学校 ORGANIC SMILE
(熊本県山都町) R4~

BLOF理論や農業経営について、毎月2日間実践的に学び、即戦力の有機農業者を目指す。



綾オーガニックスクール
(宮崎県綾町) R5~

農家や行政職員から有機農業技術を学べるのに加え、ブランディング戦略やマーケティング手法など有機農業のノウハウを習得できる。



アグリノベーション大学校
(関東・関西、オンライン) H26~

社会人向けに、有機農業の原理原則を軸とした農業技術、就農に必要な知識、農業経営に関する知識を学べる。




亀岡オーガニック農業スクール
(京都府亀岡市) R6~

栽培技術を支える知識と農家での研修や実習園場での経験、データを活用した新しい方法を学べる。



丹波市立農の学校
(兵庫県丹波市) R1~

畑で有機農業の技術を、座学で経営を学び、受講生自ら出荷販売する実践型カリキュラムを実施。



全国における有機農業指導員の育成状況

- 農水省では、交付金により各都道府県において、有機農業に取り組む農業者への指導体制を整備するため、令和2年度から、現場で有機農業の栽培技術の指導・助言を行う有機農業指導員の育成を支援。
- 令和5年度までに36府県で累計1,138人を育成。
- 熟練有機農業者や普及指導員において、地域に即した有機農業の技術指導の取組が展開。

有機農業指導員の育成

都道府県が、有機農業指導員を育成するための研修費、指導員による指導活動のための旅費、謝金等を支援



有機農業指導員とは

一定の研修等を受講(又は実務経験を有)し、有機農業の栽培技術や有機 JAS 制度等について指導・助言を行う者。

普及指導員等の都道府県職員その他、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等を任命することが可能。

※ 交付金を活用し有機農業指導員を育成した31府県以外の都道府県でも、熟練有機農業者等による指導体制を整備

事例1：有機農業親方農家の活用等の取組(兵庫県)

令和5年3月までに49名(延べ)を育成

○ 熟練有機農業者の取組

地域の有機農業者を親方農家(受入先)として、新規に有機農業を志向する農業者に対する技術指導を実施。



生産者間で栽培管理を確認

○ 普及組織の取組

有機農業者と流通・販売事業者が参加する研修会や商談会等の開催を通じて、販路開拓に向けた取組をサポート。



有機農業指導員の育成研修を実施

事例2：県独自の栽培マニュアルに基づく有機農業の推進

(鹿児島県)

令和5年3月までに22名(延べ)を育成

○ 普及組織と試験研究機関との連携

普及と公設試が連携し、野菜等の有機栽培技術マニュアル(栽培・経営)を作成。

本マニュアルに基づく栽培技術指導を実施するとともに、県主要作物の茶、野菜、果樹に係る有機技術や試験研究成果等の情報を発信。



実証ほ支援

農業大学校等における有機農業の取組

- ・ 道府県立農業大学校においては、**ほぼ全校が有機農業をカリキュラム化**。この他、民間の農業教育機関等においても、有機農業の教育が実施されている。
- ・ 令和6年度は、**群馬県立農業大学校**において、**有機農業専攻が新設**。

○ 道府県立農業大学校における有機農業教育の状況

R6に有機農業の教育を実施予定 40校／41校

- ① 有機農業の専攻を設置 . . . 3校
- ② 有機農業を主とした科目を設定 . . . 12校
- ③ 科目の一部で有機農業を取り扱う . . . 25校

農林水産省経営局就農・女性課調べ（令和6年1月）

○ 有機農業教育を実施している民間教育機関等

- ・ 日本農業実践学園(茨城県)
- ・ 鶴岡市立農業経営者育成学校 (山形県)
- ・ とやま有機農業アカデミー (富山県)
- ・ 兵庫楽農生活センター(兵庫県)
- ・ 山都町有機農業サポートセンター(熊本県)
- ・ 綾オーガニックスクール(宮崎県) 等

○ 有機農業専攻を設置している道府県立農業大学校

○ 令和8年度から、**兵庫県立農林大学校**で**有機農業アカデミー**（仮称）を設置予定

島根県立農林大学校
有機農業専攻
(平成24年度～)



内容：座学の他、露地、ハウス、水田を組み合わせて、育苗から出荷まで一貫した有機栽培技術を習得
定員：10名程度（令和6年度）
期間：2年間

埼玉県農業大学校
短期農業学科 有機農業専攻
(平成27年度～)



内容：農作業の基礎、堆肥や緑肥による土づくり、野菜等60品目ごとの栽培適期や採取方法等を習得
定員：15名（令和6年度）
期間：1年間

群馬県立農林大学校
農業経営学科 社会人コース 有機農業専攻
(令和6年度 新設)



内容：土づくり、病害虫防除、有機JAS認証制度等の講義や、有機専用ほ場における実習、有機農家での研修を実施
定員：5名（令和6年度）
期間：1年間



消費者が生産者を支える仕組み「アイガモロボ応援隊！」 ～ 東都生協 ～

有機水稻栽培で1番の課題である除草作業を省力化するため、2022年に有機米デザイン（株）が、スクリューの回転により水田の水を濁らせることで雑草の発生を抑える自走式抑草ロボット（アイガモロボ）を開発。

東都生協では、2022年12月から「アイガモロボ応援隊！」というアイガモロボ購入募金を設け、消費者が有機農家の新技術導入を支援する取組を実施。

2022年度は800名を超える組合員が募金を行い、東都生協へ米を出荷する産地のうち10産地にアイガモロボ応援金が贈呈され、計26台のアイガモロボが導入された。



国産有機加工原料の拡大に向けた取組 ～ 日本有機加工食品コンソーシアムの設立 ～

2023年4月、有機農産物の生産・加工・流通等の事業者からなる「（一社）日本有機加工食品コンソーシアム」が設立。

生産から消費までの事業者が連携し、原料の効率的な使用等の取組を推進することで、麦・大豆等の有機加工食品原料の生産拡大や国産有機加工食品の市場拡大を目指す。

今後、国産原料を使用した加工品（パン等）の生産拡大や、転換期間中有機農産物を原料とする加工食品に対する理解醸成・販売促進等の取組を実施予定。



有機食品の見本市開催の動き ～ BIOFACH JAPANの開催 ～

1990年以来、ドイツのニュルンベルク市など世界各地で開催されているオーガニック食品の世界有数の見本市「BIOFACH（ビオフア）」の日本での開催が決定。

「GOOD LIFEフェア」（朝日新聞社主催）との合同開催で、国内外の有機食品事業者等がブースを設置し、取組内容や取扱商品等についてPRするほか、有機に関するセミナー等の実施も予定しており、有機の認知度向上、消費拡大に繋げる。

【会期】2024年10月25日（金）～27日（日）

【会場】東京ビッグサイト

民間における取組②

各地で続々
オーガニック!

外食企業による有機農業参入の取組 ～ ワタミファーム ～

ワタミ（株）は平成14年から有機農業に参入し、（有）ワタミファームを設立。現在は全国で合計300haの有機ほ場を管理。長野県東御農場では有機のレタス、キャベツ等を生産しており、有機レタスは自社店舗（鳥メロ、ミライザカ）のほか関東圏の小売店にも供給。

自社店舗において、有機レタスのサラダや、有機トマトジュースなどのメニューを期間限定で提供する取組を実施（レタスは、ほぼ全量において自社農場で生産した有機レタスを使用）。



2024年5月22日

ワタミ株式会社プレスリリースより▶

輸出や加工も含めた農業者の取組

～ オーガニックファームZERO ～

（同）オーガニックファームZERO（宮崎県）は、家族経営により6haのほ場で有機農産物（水稻・野菜）を生産。ほ場の集約化により生産効率を向上させるとともに、2haのほ場で地下水水位制御システムを導入し、水稻及び野菜の輪作でも高い収量（慣行比9割）を実現。

また、同法人が経営する「おにぎり屋」で、生産した有機米を加工・販売するとともに、有機米の輸出（令和4年は台湾に約1t）を行うなど、収益性の高い農業経営を実現。



（令和4年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」
有機農業・環境保全型農業部門 農産局長賞受賞）

▲オーガニックファームZEROが販売する有機米のパッケージ

JAが中心となった有機農業の産地化の取組

～ JAやさと有機栽培部会 ～

JAやさと（茨城県）では、消費者の有機農産物へのニーズを受け、従来から実践してきた減農薬栽培の次のステップとして、有機栽培を開始し、有機の露地野菜（レタス・ニンジン等）を生産。平成9年に有機栽培部会を設立し、開始時の6戸から32戸（令和5年度）まで部会員が拡大。

JAが、ニーズの把握や取引先との商談など販売先を確保することで、農業者が生産に専念できる環境を実現。生協等を通じた野菜セットの販売のほか、市場への出荷や学校給食・子供食堂に提供。

また、JAが経営する「ゆめファームやさと」や石岡市が経営する「朝日里山ファーム」において、有機農業の研修生を受け入れ、栽培技術や販売の指導、農地の確保など新規就農者への支援体制を整備。



▲JAやさと有機栽培部会

（第52回「日本農業賞」集団組織の部 大賞受賞）

ベンチャー企業による有機米の流通の取組

～ NEWGREEN ～

（株）NEWGREEN（旧：有機米デザイン（株））は、令和元年に除草作業を省力化する自動抑草ロボット「アイガモロボ」の開発等をするベンチャー企業として設立。

有機米の流通・販売事業も展開しており、農家から高価格で買い取りを実施。

農家からの集荷便も手配し、令和5年度は年間450t集荷。3年後には1,000tを目指す。

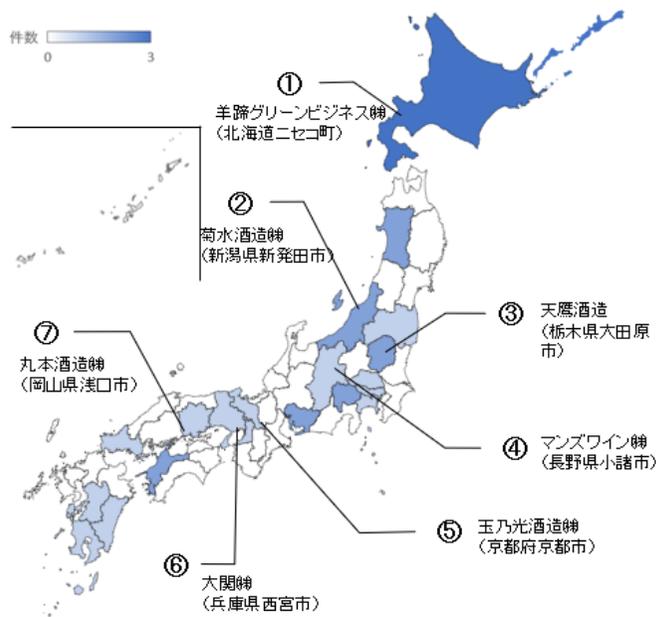


▲NEWGREENの有機米の買取実績

有機酒類に関する取組について①(有機酒類の同等性、事業者の取組事例)

- 令和4年10月に改正JAS法が施行されたことに伴い、有機加工品JAS有機酒類が追加されたところ、これまでに国内で28の製造事業者（令和5年10月31日現在）が有機酒類に係るJASの認証を取得。
- また、有機農産物加工食品について既に同等性を相互承認している国を中心に有機酒類の同等性交渉を進め、令和5年8月末にカナダとの間で同等性が発効。米国、EU、英国等と引き続き交渉中。
- 認証取得済み事業者のうち製造量や原料確保に特徴のある7社に対して取組状況等に関するヒアリングを実施したところ、概ね生産を拡大する意向であり、輸出向けの有機日本酒の取組も拡大傾向であった。

図：有機酒類を製造している事業者の分布・事例



① 羊蹄グリーンビジネス㈱ (北海道ニセコ町)

製 品：有機スパークリングワイン
 製造量：2,000L～
 販売先：直販、レストラン等
 輸出先：－
 今後の取組方針：
 ・引き合いも強く、設備の生産能力を6,000Lまで拡大するなど、今後増産を図っていく方針。



② 菊水酒造㈱ (新潟県新発田市)

製 品：有機日本酒
 製造量：2,500L
 販売先：小売店、道の駅等
 輸出先：アメリカ
 今後の取組方針：
 ・有機日本酒の販売は海外向けが2/3を占める。製造については、有機的な管理の難しさなどの為、現状維持。



有機酒類に関する取組について②(有機酒類の同等性、事業者の取組事例)

③ 天鷹酒造(栃木県大田原市)

製 品：有機日本酒
 製造量：16,000L
 販売先：主にECサイト
 輸出先：アメリカ、EU、韓国

今後の取組方針：

- ・自社で生産した有機米も使用した環境にやさしい酒造りを実践。現状では全体の1割ほどで、今後、全量有機を目指し、製造・輸出の拡大を図っていく方針。



⑥ 大関(株)(兵庫県西宮市)

製 品：有機日本酒
 製造量：—
 販売先：生協、オーガニック系スーパー、ECサイト
 輸出先：—

今後の取組方針：

- ・国内向けに有機日本酒の販売を拡大していく方針。(輸出についても、順次取り組み中)



④ マンズワイン(株)(長野県小諸市)

製 品：有機ワイン
 製造量：460L
 販売先：ECサイト、小売店、ワイナリー売店
 輸出先：—

今後の取組方針：

- ・2010年から有機栽培に取り組んでおり、規模拡大中。認知度が向上すれば新しい販路も考えていく方針。



⑦ 丸本酒造(株)(岡山県浅口市)

製 品：有機日本酒
 製造量：4,000L
 販売先：特約店
 輸出先：アメリカ、EU

今後の取組方針：

- ・全量自社栽培の有機米を使用した有機日本酒「竹林 Earth Science Bio」等5商品を販売。今後、輸出の拡大を図っていく方針。



※製造量は有機のみ(直近の1年)

⑤ 玉乃光酒造(株)(京都府京都市)

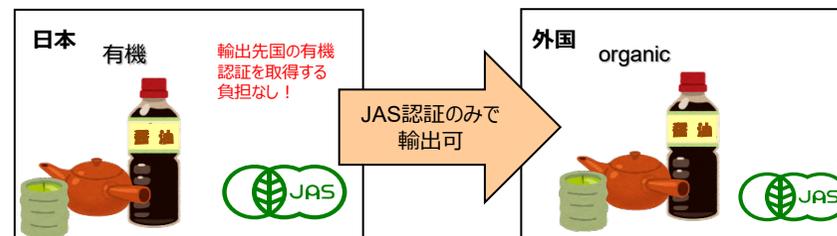
製 品：有機日本酒
 製造量：19,950L
 販売先：百貨店、高級スーパー、ECサイト
 輸出先：アメリカ、EU

今後の取組方針：

- ・酒造好適米(山田錦、雄町)を使用した有機日本酒「有機純米吟醸GREEN」を販売。今後、欧州、北米を中心に拡販を図っていく方針。



有機同等性が締結されている場合



有機農業の技術の体系化、横展開

- 有機農業については、現場で培われた優れた技術が蓄積されており、こうした技術を体系化し、横展開するとともに、開発されつつある技術の社会実装を進めていく必要。
- 各種生産技術の横展開として、栽培技術マニュアル等を作成し、全国の普及指導機関等に広く提供。また、関係者のネットワークづくりにより技術の共有を行うとともに、生産技術の持続的な改良に向けた研究開発を推進。

【現場で培われた有機農業技術の例】

土壌の太陽熱消毒（畑作物）



透明のシートで農地を被覆し、太陽熱により土壌中の雑草の種子等を駆除。

育苗の技術（水稻）



- ・機械化に対応したポット苗を育苗。
- ・活着の良い苗とするため、中苗以上のものを使用。

除草の技術（水稻）



農研機構では、みのる産業(株)、県、生産者等と連携し乗用型除草機を2015年に開発。

写真：NPO法人 民間稲作研究所

これまでの各種技術の取りまとめ(マニュアル等)

○有機農業の栽培マニュアル
(-実践現場における事例と研究成果-)

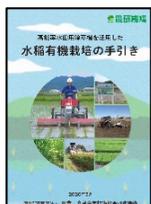


・暖地の水田二毛作、ホウレンソウの施設栽培、高冷地露地のレタス栽培の研究成果に基づく安定栽培技術を紹介。

※農研機構HPよりダウンロード可



○機械除草技術を中心とした
水稻有機栽培技術マニュアル ver.2020



・除草体系をはじめ水稻の有機栽培管理技術を分かりやすく解説。現場実証試験の概要や生産費についても掲載。

※農研機構HPより閲覧可



○太陽熱利用土壌消毒とネットトンネルによるアブラナ科野菜の有機JAS準拠露地栽培 (2016年)



・だれでも有機JAS基準を守って、アブラナ科野菜を生産できるよう、太陽熱利用消毒とネットトンネルを利用した栽培方法を研究。

※農研機構HPよりダウンロード可



○寒冷地水稻有機栽培の研究 (2016年)



・有機の水稻栽培について、寒冷地の気象条件、土壌条件に対応した雑草対策、病虫害対策、肥培管理に関する個別技術や、いくつかの個別技術を組み合わせた技術体系の経済性を紹介

※農研機構HPよりダウンロード可



○関東地域における大豆有機栽培技術体系標準作業手順 (2024年)



有機大豆栽培に適した品種の選択、播種時期の変更による収量確保や虫害回避、中耕培土による雑草防除等の効果を具体的なデータを示しながら解説

※農研機構HPよりダウンロード可



有機農業の技術の開発

- 食料安全保障の強化や、農業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、化学農薬や化学肥料の使用量を削減し、有機農業を面的に推進するための技術開発は重要。
- このため、(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構が他機関と連携して、有機農業推進に向けた研究プロジェクトを実施中。

園芸作物における有機栽培に対応した病害虫対策技術の構築

<研究概要>

園芸作物において有機農業への転換を進めるため、土壌太陽熱養生処理(※)による土壌病害抑制効果の検証、国産天敵製剤等の開発

土壌太陽熱養生処理の効果検証



※土壌太陽熱養生処理：太陽の熱と微生物の発酵熱により土壌を高温にし、雑草の種や病原菌を駆除する技術

国産天敵製剤の開発



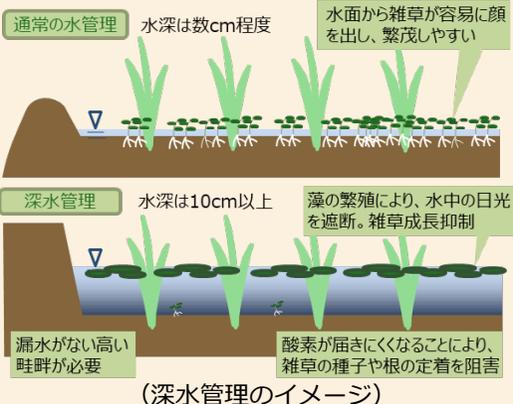
ハダニを捕食するカブリダニ

事業名：みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進(現場ニーズ対応型研究)
 研究期間：令和5年度～令和7年度
 研究機関：農研機構(代表)、(株)ジャパンバイオファーム、石原産業(株)、日本曹達(株)、(株)微生物化学研究所、鹿児島県 等

有機農業推進のための深水管理による省力的な雑草抑制技術の開発

<研究概要>

有機水稻栽培において雑草抑制に有効な深水管理を行う際に必要となる、畦畔整備技術や効率的な機械除草技術等について開発

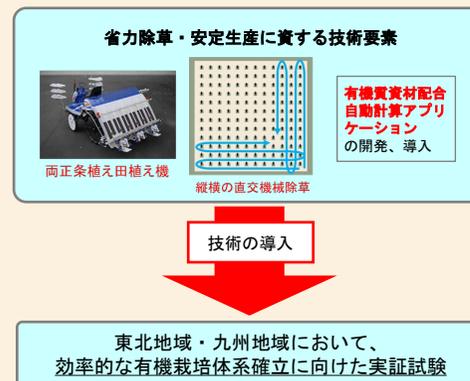


事業名：みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進(現場ニーズ対応型研究)
 研究期間：令和4年度～令和6年度
 研究機関：農研機構(代表)、秋田県、島根県、宮城大学、秋田県立大学、(株)オプティム、三陽機器(株) 等

省力除草、安定生産の水田有機栽培体系の実証と支援アプリケーションの開発

<研究概要>

縦横両方向に機械除草が可能となる両正条植え田植え機による除草時間削減効果の実証、肥培管理を支援するアプリケーションの開発



事業名：戦略的スマート農業技術等の開発・改良
 研究期間：令和4年度～令和6年度
 研究機関：農研機構(東北農研(代表)、農機研、九沖研、植防研)、佐賀県農試

地域に応じた有機栽培マニュアルの作成

- 「環境にやさしい栽培技術」と「先端技術等を活用した省力化に資する技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換を図るため、グリーンな栽培体系への転換サポートにおいて、産地に合わせた栽培マニュアルの作成等を支援。

【取組事例】水田における有機栽培の技術実証

- ・ 大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（構成員：宮城県大崎市、新みやぎ農業協同組合、大崎農業改良普及センター、農業者、農機メーカー）は、アイガモロボット、水管理システム、ロボット草刈機を導入した有機米の栽培体系の確立を目指し、令和4年度から栽培実証を実施。
- ・ 令和5年度中に、実証結果を踏まえ、産地の栽培マニュアルを作成する予定。



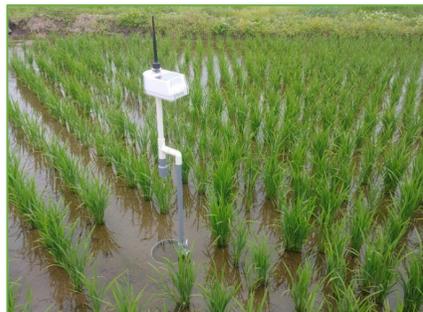
アイガモロボット

GPSを利用した自動航行で泥を巻き上げ光合成を抑制し除草剤の散布回数を削減。



水管理システム

スマートフォンで水位等のデータを確認。遠隔操作で水量を調整。見回りの頻度・時間を削減。



ロボット草刈機

リモコンで操作できるロボット草刈り機で畦畔等の除草作業を軽労化。シェアリングでコスト削減。

